

教育再生会議合同分科会
議事録

内閣官房教育再生会議担当室

教育再生会議合同分科会議事録

日 時 平成19年5月18日(金) 16:00～19:00
場 所 総理大臣官邸2階小ホール

議 事 次 第

1. 開 会
2. 大学・大学院改革について
3. 第2次報告案について
4. 閉 会

池田座長代理 それでは、定刻でございますので、ただいまより教育再生会議の合同分科会を開会させていただきます。委員の皆様方には、大変ご多忙の中にもかかわらず、ご出席いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

本日、野依座長が、ご承知のように天皇皇后両陛下の欧州訪問のご随行のための打ち合わせが入られたとのことで、ご欠席になっております。従いまして、本日の進行役は、私、池田が務めさせていただきますので、何分にもよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

なお、野依座長から本日の会議に際しましてメッセージを頂戴しております。お手元にお配りしてありますので、後ほどお目通しをいただければ幸いです。

ご案内のとおり、教育再生会議では現在第2次報告に向けまして審議を精力的に進めさせていただいているところでございます。本日は、まず会議の前半部分におきまして、大学・大学院改革に関しまして討議をさせていただきたいと思っております。本日は、前回の総会に続きまして、経済財政諮問会議、総合科学技術会議、イノベーション25戦略会議、アジア・ゲートウェイ戦略会議、規制改革会議の代表の方々に大変お忙しいなかご出席していただいております。活発な意見交換をお願いいたします。その後、会議の後半部分におきまして、第2次報告案の大学・大学院改革以外の部分につきまして、ご審議をいただく予定でございます。

なお、安倍総理には、4時半ごろにご出席をいただく予定になっておりますので、よろしくお祈りを申し上げます。

それでは、大学・大学院改革につきましても意見交換に入らせていただきます。まず、ご出席いただいております各会議の代表の方々のご紹介をさせていただきます。

経済財政諮問会議の伊藤隆敏委員でございます。

伊藤隆敏委員 伊藤です。よろしくお願いいたします。

池田座長代理 ありがとうございます。

続きまして、総合科学技術会議の薬師寺泰蔵委員でございます。

薬師寺泰蔵委員 薬師寺でございます。

池田座長代理 ありがとうございます。

続きまして、イノベーション25戦略会議の黒川清座長でございます。

黒川清委員 黒川でございます。

池田座長代理 ありがとうございます。

続きまして、アジア・ゲートウェイ戦略会議の白石隆委員でございます。

白石隆委員 白石でございます。

池田座長代理 ありがとうございます。

続きまして、規制改革会議の福井秀夫委員でございます。

福井秀夫委員 福井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

池田座長代理 ありがとうございます。

それでは、大学・大学院改革に関しまして、先ず最初に教育再生会議での取りまとめ原

案を事務局から説明させていただき、その後ご審議をいただきたいと思っております。

なお、本案につきましては、ご案内のとおり第2次報告も間近ということもございまして、取り扱いにつきましては、厳秘にさせていただきたいと思っております。会議後には回収させていただきますので、よろしくご了承のほどをお願い申し上げます。

それでは、事務局からよろしく願いいたします。

山中副室長 再生会議の事務局でございますけれども、お手元の資料のうち、ナンバーが振ってあります封筒の中に、ナンバリングしております資料が2種類入っているかと存じます。1つが「大学・大学院の再生骨子概要」という資料でございます。もう1つが「大学・大学院の再生」という本文の資料でございます。「骨子概要」の方も参考にしながら、簡単に、「大学・大学院の再生」、資料2に基づきましてご説明させていただきたいと思っております。

まず、大学・大学院の再生ということでございます。我が国が成長力を高め、国際競争に打ち勝っていくためには、徹底した大学・大学院の改革を断行しなければならないということを掲げているところでございます。

その下に、大学・大学院が備えるべき機能ということで、知的基盤社会における大学・大学院においては、学部段階では、しっかりとした教養教育を行い、また専門分野に関する基礎的教育を行う。また、大学院段階では、学部段階の基礎の上をしっかりとした体系的・組織的な教育をより高いレベルで行うということを記しております。

この大学についての徹底した改革ということで、取り組むべき4つの改革を示しております。1つは、大学の教育システムの転換という点でございます。学部教育における質の向上をしっかり図らなければならないということで、教員の教育力を向上するためのファカルティー・デベロップメント、あるいは、学生評価、卒業認定を厳格にするGPA（グレード・ポイント・アベレージ）の制度、外部評価、ダブルメジャーの推進等を掲げております。

また、大学入試の多様化・弾力化についての抜本的な改革の検討ということで、大学への飛び入学にかかわる年齢制限の緩和の検討とか、国立大学の入試日の分散等の検討、大学入試センター試験の入学資格試験化や年複数の実施検討といった点、これらは今後さらに検討を深めるということでございますけれども、挙げているところでございます。

また、世界に開かれた国際競争力のある大学院の改革ということで、国際化、個性化、流動化の3つを掲げております。1つは大学院教育制度の改革ということで、大学院が狭い専門分野だけではなく、幅広い関連分野を含む知識、視野を身につけるといった体系的、組織的な教育を徹底して行う場であるということを掲げ、学部3年から大学院に進学する早期卒業制度の積極的活用、また、前期2年、3年だけではなくて、前期3年、後期2年といった弾力的な制度といった点を掲げているところでございます。

また、大学院については、公正で開かれた入学者選抜、また、そういう施策によって、同一大学の同一分野出身の大学生が最大多数とならないような、より多様な構成が大学院

重点化の対象になるような大学院で必要ではないかということ掲げております。

また、若手研究者への支援ということで、大学院生に対する支援、若手研究者への支援、を挙げているところでございます。

3本目の柱は、国際化を通じた大学・大学院の改革ということで、大学・大学院の国際化のための環境整備。1つは、教員の国際公募、任期制導入等、教員の国際化でございます。また、組織としても海外の大学との連携の推進といった、単位互換とかダブルディグリープログラムの推進等を挙げているところでございます。

また、国家戦略としての留学生政策の推進ということで、留学生政策は教育政策であると同時に産業政策、外交施策、そういう大きな観点から国家戦略として新たな留学生政策を再構築する必要があるということ掲げております。こういう意味で、現地でのリクルーティング体制の強化とか、日本に来る前の選考あるいは入試、奨学金の決定といった点、あるいは、ODA予算活用によるアジア諸国等からの留学生受け入れの促進、逆に日本人の留学生についても積極的に促進するという点を挙げております。

また、9月入学の大幅促進ということで、これにつきましては、大学の国際化、あるいは、海外の優秀な人材、帰国者の流入、あるいは、若者の多様な体験機会を充実させるという観点からの大学の9月入学の促進という点を挙げております。

また、企業、社会との対話と交流ということで、地域に根ざす大学、あるいは、社会のニーズに対応する大学教育のあり方、研究のあり方、人事交流という点を挙げているところでございます。

このような大学の改革を実現していくための財政的な基盤という点で、4つの具体的戦略を7ページ以下に掲げております。基本的な考え方は、高等教育財政を未来への投資と位置づけて、選択と集中による重点投資、多様な財源の確保への努力、評価に基づく効率的な資源配分という点で、選択と集中による重点投資、ここではできるだけ効率化を図りつつ、適正な評価に基づき真に実効ある分野への選択と集中ということ。

また、各大学の努力と成果を踏まえた高等教育財政となるために、基盤的経費と競争的な資金の適正な組み合わせ、一律的な配分から評価によるより効率的な資金配分へのシフトを図りながら、必要な財政基盤を確保するんだという点でございます。

また、留意すべき点として、経済活動に短期的・直接的には結びつかない人文科学、基礎科学、あるいは世界的な課題でございます環境、エネルギー、食糧等の分野、こういう分野についても、優れた教育研究が長期的・安定的に行われるような配慮、留意が必要だという点を掲げております。

また、大学による自助努力を可能とするシステム改革ということで、高等教育財政につきまして、ODA予算の活用とか、宿舍等を整備したり、あるいは、環境を整備するといった面での公共事業予算の活用、あるいは、産業振興予算等の多様な財源確保のあり方の検討。また、個人、民間企業等からの寄附に対する優遇税制等の検討。

また、民間の自助努力によって資金を得ました場合、例えば奨学金を得ました場合、そ

れと一定割合を国がマッチングするとか、国立大学の寄附金についての運用の弾力化等、自助努力による資金の獲得をより弾力的にできるようなシステム改革を提案しております。

財政の3点目ということで、競争的資金の拡充と効率的な配分に向けた改革ということでございます。競争的資金の拡充、間接経費の充実、また、国公私を通じた教育、研究両面からの競争的資金の拡充、競争的資金の審査システムの公正・透明化、評価手法の改革といった点、あるいは、競争的資金から学生奨学金を可能とすると人件費を支給できるような弾力的な競争的資金の取り扱いというものがございます。

最後に、大学の公財政支出の改革ということで、国立大学法人の運営費交付金、次期中期目標・計画に向けて各大学の努力、成果を踏まえたものとなるよう、新たな配分のあり方の検討への着手。また、正規職員の給与の一部、先ほどございましたけれども、競争的資金の直接経費への積算を可能にするなど、人件費削減の部分を外枠とするといった弾力化。また、学長より給与の高い教授、研究者など、業績に連動した給与体系の改革。また、大学の再編、統合、連携を促進する、あるいは、事務職員の合理化、経営の効率化等、こういうものを進めるといった点を掲げているところでございます。

以上でございます。

池田座長代理 どうもありがとうございます。

それでは、ただいま説明いただきましたことにつきまして、ご意見を頂戴いたしたいと思っております。改革項目が4項目ございますが、このうち、大学の教育システムの転換と世界に開かれた国際競争力のある大学院、それから、次の国際化を通じた大学・大学院の改革、企業、社会との対話の交流、この3と4は一つにまとめましてご議論をいただければと思っております。最後に、4つ目といたしまして、これを踏まえました財政基盤の考え方につきましてご議論いただきたいと思いますと思っております。時間に制約がございますので、恐れ入りますが、各項目それぞれ15分から20分という枠の中でお願いたします。

それでは、早速でございますけれども、改革1の大学学部の教育システムにつきまして、ご意見を頂戴いたしたいと思っております。どうぞ自由にご意見を。

葛西委員、どうぞ。

葛西委員 この前も申し上げましたが、あまりお取り入れになっていないので、もう一回申し上げます。原案では「大学」と「大学院」をわけて、それぞれがどうあるべきかという議論の展開になっています。これは非常に硬直的、固定的な考え方で、あまり現実的でないと思っております。

大学の学部段階で深い教養を修得できるかのごとく言っているようでありますが、そもそも深い教養というのは一生かかって身につけるものであり、その基礎となる教養の土台というのは小中高等学校の段階に根が生えている。それがだんだん伸びていくという形のものであり、学部4年間を教養課程で学べば教養のある人間が育つというように考えるのは、ここに書いてある弾力的な教育改革をするという考え方とは全く逆さまの極めて硬直的な考え方だと思っております。教養というのは、大学4年間更に大学院に2年間いたら身につ

くという性格のものではないというのが第1点であります。

第2点は、大学院に関して、学部を卒業した後、大学院というふうに言っておりますが、実際には昔の学部卒に当たるのは、現在で言えば修士卒というふうに考えていくべきであります。むしろ博士課程が終わるぐらいまでは基礎科目の段階であると考えていいと思います。したがって、大学4年と大学院マスター2年、あるいは、ドクター3年は一連の基礎的なものを身につける段階であって、本当に大事なのは研究という観点で言えばドクターをとった後の研究をどうするかという形になるわけであります。しかも、人間にはそれぞれの才能の特色がありまして、数学のできる人間とか、語学のできる人間とかあります。

アメリカが日本と違うのは、アメリカでは例えば高校生の中で物理、数学などの特定の分野について秀でている人間をスカウトして、高校生のうちに大学の単位をとらせる。そして、大学に入ったときには大学院のマスター、ドクターの勉強をさせる。一方で、それ以外の科目、例えば文学とか歴史というような分野は、他の学生と同じレベルの内容を学ぶという、直列型ではなくて、並列型の教育をやります。鉄は熱いうちに早く打たなければいけないので、能力のある部分は、早く伸ばしてやるという飛び級が比較的弾力的に取り入れられているというところに、向こうの教育の良さがあるのであります。私が行っていた大学院の学生は、極めて教養レベルが高いという訳でもなく、また学力も高いとはいえなかったと思います。でも、優秀な人間は極めて優秀で、日本では育ち得ないような優秀な人間の才能の伸ばし方がなされていると思いました。ですから、そういう点を教育改革の中には取り入れていただきたいと思います。

3番目は大学院の学生の採用について、自学出身者の制限に関する数値目標を入れることは意味がないと思います。優秀な人間を等しく機会を与えて採るといふことさえ書いておけばいいのであって、そこを数値目標化するということになると、都立高校をだめにしてしまったのと同じような、硬直的な平等主義みたいなものが大学・大学院にも及んでくるということになりかねません。例えば、自大学の大学院には3割しか行けないという数値目標を決めることには何の科学的根拠もなく、むしろそれは有害だと思えます。教育をよくしようと思った結果が教育を悪くする結果になるということになりかねません。

最後に、4点目は国家戦略として外国の留学生に来てもらいたいという部分について。これはいいと思いますが、原因と結果が逆になっていると思います。「桃李もの言わざれども下自ら蹊を成す」というのは、黒川先生が高校までいらっしゃった学校の理念であります。大学教育にも同じことが言え、大学がよくなるとそこにいろいろな人が集まってくる。そして、そこに道ができる。そういうことを基本に考えるべきであります。日本の大学で例えば同じレベルの英語圏の大学と競うと、外国の学生は英語圏の大学に行ってしまうと思います。なぜならば、英語は世界言語なので、英語をマスターした方が後々有利だからです。ですから、日本の大学に外国人の留学生が集まるようにするためには、日本の大学が外国の英語圏の大学よりもより高い学問水準を持っているとか、あるいは海外の

大学にない何かを教えているといった状況があってはじめて外国人の学生の足が日本に向いてくるのだと思います。積極的なリクルーティングをやるという発想は、学問を非常に低いものとしてみなしているという思想から出てきているのではないかという気がします。やはり志を持った人間が自分の尊敬する先生の門を叩いて教を乞うという形が自然であり、「桃李ものを言わざれども、下自から蹊を成す」というような形で、高いレベルの大学をつくるということこそ改革であって、留学生を集めるために海外へのリクルートを行うというのは本末転倒だと思います。

以上4点だけ。この間も申し上げたんですけれども。

池田座長代理 ありがとうございます。

大学の学部と大学院の連動性についてお話しいただきました。この辺りの問題につきましては、葛西委員からは以前よりご提案をいただいておりますが、本案の内容につきましては多くの賛同の方々がおられますので、現在、このようなまとめ方にさせていただいております。

今のご意見につきまして、小野委員から関連してよろしく申し上げます。

小野委員 私は全体の構成について少しご意見を出させていただきたいと思います。昨日の運営委員会でも申し上げたんですが、白石委員と私で共同してもう少し改革のイメージがはっきり出る案を出したわけございまして、それがほとんどこの中に反映されていないんですね。事務局において委員の発言をあまり勝手に押さえ込まないでほしいということ強く申し上げたいと思います。私どもは大学を改革して日本の大学を世界に通じるものにしたいという強い意識を持っております。それについてこのような微温的な表現で、とりあえず一言書いたというような表現では、この委員会として問題があるのではないかと考えております。

特に、例えば先ほどの学生の質の問題についても、座長代理も昨日おっしゃいましたけれども、もう少し出口管理を強化して、学生の質をしっかりと保証するんだということを世間に訴えないといけないし。私は昨日の中では、国立大学が法人化して、その趣旨がまだ完全に生きていないところがあるので、もっともっと生かすべきだと強く申し上げたはずでございますが、全然反映されていないんですね。例えば、国立大学をさらに再編・統合を進めていくとか、定員減を進める、そのかわりにしっかりと財政支援をするということがなければいけないんです。

まず前段階に改革をしっかりとやるということが必要ではないでしょうか。特に国立大学法人も含めてガバナンス改革で、もっともっと学長がリーダーシップを発揮できるように、学長選考会議が本当に生きるように、投票ではなくて、学長選考会議で学長が選ばれるようなシステムをつくっていかないとはいけません、人事、給与についても、もっとダイナミックな改革をすべきだということで、白石委員と私で提案しているわけですから、事務局でそれを押さえ込まないで、きちっと書いていただきたいと思います。そうやって再生会議こそが大学改革に真剣に取り組んでいるという姿勢を示さないといけないと思います。

ぜひお考えいただきたいと思います。

池田座長代理 どうもありがとうございます。

再生会議の内部の話にも及んで恐縮でございますが、時間が制約されていたこともございまして、十分に反映されていないところもあるかと思えます。しかし、改革ということにつきましては全員の総意でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

伊藤委員、どうぞ。

伊藤隆敏委員 幾つか申し上げたいと思えます。

第1点は、大学・大学院という切り口よりは、大学全体として教育型を重視するのか、あるいは、研究型に生きていくのか、あるいは、地域密着でいくのかといった、機能分化という観点を入れないことには、すべての大学が世界で戦う大学にはなれないんですね、87の国立大学プラス私立の上位校でも。そこでどうしても機能分化が必要になる。アメリカでもそうですね。リベラルアーツですばらしいところはありますけれども、必ずしも研究で名前が売れているわけではない、すばらしい教育をするということで売られているわけです。あるいは、研究大学と言われているアメリカの一流大学が必ずしも少人数といったきめ細かい教育をしているわけではない。

したがって、日本でも世界に通用する研究大学と、本当にきめの細かい教育をする教育系の大学と、それから地域に密着した、先ほど言われた高校生をどんどん取り入れていくというのは地域密着型でやりやすいと思うんですけれども、そういったことをする大学に分かれていくはずなんです。分かれなくてはいけない。それをどうやって分けるのかというところの手段の問題はまた難しい問題があって、誰が評価するのかということがあると思えますけれども、そこは手段を与えて競争をさせた上で、その努力と成果に応じて自然に機能分化していくといったことが重要ではないかと思えます。

その点から言いまして、この改革の1と2で私が一番重要であると思うのは入試改革だと思うんですね。ここに書いてありますが、国立大学の入試日の分散、複数合格ということが重要だと思います。各国立大学は一回入試するのでいいと思うんですけれども、87国立大学を5つか6つのグループに分けて、それぞれが近接した日程で入試をしていたら、受験生にとっては5回ぐらいチャンスがあって、まじめにきちんと学習した者は必ずどこかに合格できるというぐらいのことを可能にしていきたい。そうすると、受験生がここの大学に行きたいという競争、大学が受験生を選んでいる状況から、受験生が大学を選ぶというふうに変わってくると思うんですね。これが先ほどいった努力と結果を数値で示していくことになると思えます。

それから、入試について、大学単位で入試を行う。つまり、文系、理系の区分、あるいは、学部別の入試というのをやめて、とにかく一たん大学に入って、そこで1、2年勉強するうちに専攻を決めていく。その中でダブルメジャーというのがいいと思う学生も出てくるでしょうし、18歳で全部決めてしまわないでほしいと考えています。これは高校教育にも影響を及ぼします。入試の仕方にも影響を及ぼすので、これこそが非常に大きな改

革になると思うんですね。それによって勉強した者が報われるということになると勉強すると思います。

したがって、科目数は多くてもちゃんと勉強する。これが先ほどから強調されている教養の基礎になる部分ですから、これは重要なことになると思います。つまり、文科系でもちゃんと数学も勉強しなくてはいけないということが非常に重要な点であると。最初から投げないということが非常に重要だと思うんですね、高校の段階で。したがって、こういったことを、特に入試の改革に取り組んでいただく。これは「検討する」と書いてあるんですけども、いつまでに誰が検討するのかといった時期の明記と責任主体を明確にするということをお願いしたいというふうに強調しておきたいと思います。

とりあえずそれだけ。

池田座長代理 大変貴重なご意見、どうもありがとうございました。

薬師寺委員、どうぞ。

薬師寺泰蔵委員 幾つかは伊藤さんの考えと同じ点です。今ご説明いただいた資料の印象ですけども、教育と研究というのが一体として混在しているような感じがいたします。前回は申し上げましたように、教育と研究は2つの重心があるんだと、こういうような認識で大学改革を進める必要があるということを確認したいと思います。

研究の方の重点に関しては、まず第一に、リサーチ・ユニバーシティみたいなところは、インセンティブシステムをベースにして、人事制度とか給与体系とか、外国人の研究者を選ぶとか、そういう形をとりながら、世界のトップの拠点に変貌を遂げていく。それから、地域の大学の方は、伊藤さんがおっしゃった点ですけども、研究の方面でも地方公共団体との連携をしたり、大学との間のコンソーシアムをつくったり連携しながら、地域の知の拠点という形でグローバルな競争力を確保できるように変貌を遂げていくと。ですから、リサーチ・ユニバーシティと地域の発展みたいなものが2つの重点だということが、前回は述べさせていただいた点です。

それから、今、イノベーション政策がいろいろなところで行われていますから、知の競争が行われていると同時に、優秀な人材の争奪戦が行われているわけです。ですから、そういう問題意識を強く持ちながら、研究の面でも次の世代を担う若手の人たちに大きなチャレンジをしてもらい、そういうような支援をする。大学もそれを支えるように変革をしてほしい。これが日本の研究の力を上げていく、大学で上げていく変革の基本だと思います。それから、大学院の人材もきちんとした厳しい出口管理をして、なおかつ、みんなが大学院に行くというような今の風潮ではなくて、企業にも受け入れられるような人材教育をしていくということが重要だと思います。

総合科学技術会議といたしましても、研究の面から大学改革をいろいろな点で申し上げ、若手の人たちの重点化、それから、世界のトップ拠点の形成、そういうようなことを今までずっと戦略的に議論してまいりました。ですから、伊藤さんとはちょっと違いますけれども、思想は同じような考え方で、ポイントは研究と教育の2つの重点がある。それから、

リサーチ・ユニバーシティと地域の活性化というような研究も含めまして、それも2つの重点がある。そういうのを明確に議論しながら、最終報告書に入れていただきたいと思えます。

池田座長代理 ありがとうございます。確かにおっしゃるようなメリハリが重要であろうと思っております。

それでは、今、学部を中心にご議論いただいておりますけれども、学部は、お話のように大学院につながっておりますので、両方併せてのご議論をもうしばらく続けたいと思えます。

どうぞ、門川委員。

門川委員 改革の視点が4点ありまして、地域社会への貢献、生涯学習への行政の対応ということが書かれているわけですがけれども、大学改革が初等中等教育へ与えていた影響、入試問題も含めて、非常に大きなものがあります。したがって、初等中等教育への貢献というものを明確に掲げてほしいと思えます。資料2にはの部分の部分が抜けているわけですね。先ほどの入試科目数を多くするというのも含めまして、小学校・中学校・高校教育に未履修問題等々いろいろな問題が起こっているわけですがけれども、基本的にどういう子供を育てていくべきなのか、学力観も含めて大学改革は大いに影響がありますので。大学がいろいろな改革をなさったら、理念とは別に結果として初等中等教育に悪い影響を与えてきたという戦後の歴史もあります。否定的な見方ばかりして悪いんですけども、初等中等教育への影響、貢献、このことが一点であります。

それから、野依座長と小宮山委員、大学改革に非常にこだわっておられる方がここにお越しでないんですけども、野依座長のご意見の文書を見せてもらいましたら、単なる財政手法の転換ではなく、国民の負託にこたえる高等教育の実現ということをおっしゃっています。あるいは、小宮山委員は自己努力をすべきだが、経済的な効率性だけではだめで、お金をかけるべきところはお金をかけるということをおっしゃっています。私も、個性化、それから、特徴を伸ばし、改革していくことは非常に大事だと思います。京都は大学のまちでもあり、大学関係者と協議する機会が多いです。

そんな中で特にお互いが競争し切磋琢磨すること、大学の自己改革は大事なんですけれども、教員養成とか、初等教育への貢献分野に競争的な資金がなかなか入りませんし、美しい日本をつくっていかうと思ったら、美しい地域社会を作っていく必要があります。地域社会で例えば国立大学法人の教員養成学部が果たしている役割は非常に大きゅうございます。この辺がなかなか評価されません。そして、最先端の国際化していく大学に大学の資金を配分することも大事であります。同時に地域社会、初等教育、中等教育に貢献していく、そのところのバランスに配慮いただいて、結果として大学予算を拡充していただくということをひとつお願いしたいなと思えます。

最後、3点目は、5ページに留学生の受け入れ拡大のことが書かれています。今、会議の進め方で、ここまで議論を進めていいのかわからないんですけども、都市政策

としてのインフラ整備の観点も必要です。留学生が都市の中で生活し学べる、そして、その都市の活性化にもなっていく。都市の国際化にもつながっていくような都市政策という部分をもう少し強調されてもいいのではないかなと思います。

以上です。

池田座長代理 どうもありがとうございます。

後ほどご議論させていただきたいと思っておりますのは、財政と社会とのつながりといったようなことで、またご議論を深めさせていただきたいと思っております。

学部と大学院につきまして、では、黒川委員からよろしくお願いします。

黒川清委員 ありがとうございます。お手元に資料がございまして、5ページ、タイトルが「大学・大学院改革の確実な実行に向けて」とありますが、それに沿って発言させていただきたいと思います。

先日申し上げたように、明治19年に帝国大学令ができて、今のシステムの基になりまして、戦後の新制大学の制度ができました。これまで約60年ごとに高等教育機関の大きな改革が行われました。今、安倍内閣が取り組んでいる「21世紀の大学・大学院改革」も、好むと好まざるとにかかわらず、グローバル化、人口構成の変化、日本とその対外的なもの、知的競争などの環境の変化が非常に速く起こっていますから、これを踏まえた戦後レジュームからの脱却そのもの大改革であるということを認識しなくてはいけないと思っております。

その意味で、今日いただいた資料2の文章は非常に苦勞された跡が見えるのは確かでございますが、世紀の大改革にふさわしい、21世紀に目指す大学・大学院の姿を冒頭に明らかにしておくというのがこの委員会の大事な目的であります。文章には何となくまぶされているとは思いますが、あくまでもこれは二次的な技術的な問題にメンションしているわけでありまして、国民へのメッセージとしてあるべき姿を明確に打ち出す、それは歴史・文化的な背景、世界の状況を見据えたものでなくてはいけないと思います。

めくっていただきまして、1枚目は最後にいきますので、2枚目の1955年、2005年、2025年の状況をお示しします。教育は皆さん経験がございまして、ある程度の経験で皆さんのおっしゃっていることはわかりますが、配付資料の3枚目、戦後の人口動態と学生数の変化を見ていただきたいと思います。1955年、戦争が終わってから10年でありませんが、大学を最高学府として、そこに多くの人材を送り込んだ高等学校が今まで評価されてまいりました。

では、今や大学は1955年と同じなんだろうかということですが、55年は中学生までは義務教育ですから、すべて行っております。その後で高等学校に進学する人は半分です。半分は集団就職、そんなことできたわけで、都市化という経済構造がぐっと変わってきたので半分です。その高校生のうちどのぐらいが大学に行くか。全体の人口ですね。これは4年分になっていますから、540万から690万になっていますが、そのうちの10%も行っていない。これは日本がそうだったからというわけではなくて、このころの大学進学率

はドイツもフランスもイギリスも大体こんなものです。むしろ1960年では日本の方が少し上回っています、11%。でも大体こんなものです。アメリカだけが唯一これより少し上回っているというのが20世紀後半の世界の先進国の姿であります。大学院はどのくらいかということ1万人です。

さて、50年後はどうなったでしょうか。工業化し豊かになり、多くの人が小学校を出てすぐに農業に従事する人はなくなりました。時間があるので大学に行けるようになりましたが、今は中学校、義務教育を終わって90%を超える人たちが高等学校へ行っています。高等学校へ行くのは当然の話なんです。そのうち大学へどのくらい行っているのでしょうか、半分ですね。というのが現在の状況であります。大学が終わって大学院に行くのはどのくらいかということ、修士、博士、いろいろなデスクによって到達目標は少し違うと思います。それが25万人ということで、大体10%であります。

大学院の人がここにあります、25年にはどうなるかということ、人口の予測が右のようになっておりまして、もちろん中学生も減る、高校生も減る、大学の人も減る、そのときに知的競争にどうやって勝つのかということについて、この委員会で大きくビジョンを掲げなければいけない。そのためには何をしたらいいかということを考えていただきたいと思います。このようなことになっていると50年前の高校生で比べられていたのが、今や大学生で比べられるべきだということになるのではないだろうかということをも認識していただきたいと思います。

次のスライドにまいります。配付資料の4枚目、私の考える戦後の高等教育レジュームということであります。これはどうだったかということ、一言で言うと、下にある高校のときの16・17歳で文系か理系かという人生の大きな選択をするというのが現在のあり方ですね。これは40年同じパターンであります。さて、そこで何が起こったかということ、どちらかで選んで、上の大学ですが、大学では各学部とか、理系、文系がありまして、その入試で大体先が決まるということでもあります。

その大学と大学院というのは別の組織になっていませんから、あくまでも大学の附属で今までできています。50年前は1万人しかいないんですから、それで結構だったと思いますが、どこの学部、どこの大学に入るかで、就職先のカテゴリー、研究分野のカテゴリーというのはわかっちゃっているんですね。これが18歳の選択です。でも、その選択肢は2年前の高1くらいで決まっているということでもあります。こんなことでいいのかという話を私はしているわけでもあります。

つまり、今までは戦後のレジュームは大学の学部が中心、理系以外は大学院は少数、同じ大学から同じ大学の大学院へといった、単線化した専門性で、それが十七、八歳で決まっている。16から17歳で人生にとって大きな選択肢がきていて、何も不都合は感じなかったのは、先ほど言ったようなデモグラフィがあったからということも認識していただきたいと思います。むしろ大学院卒は就職には損だと言われていたわけですが、突然最近になって、知の何とかとかいろいろなことを言いますが、役所にどのくらいPhDがいる

のかということをよく考えていただければわかると思います。そんなのは損をするキャリアだということでもあります。

そこで、次のページですが、総理が言われるようにオープンで複線化した教育システムが重要だと思っております。何度もチャンスがあり、自分の興味においていろいろトライできる仕組みがイノベティブな日本を創造する人材の育成の根幹にあり、先ほど門川委員もおっしゃいましたけれども、大学の入試がすべての到達点の競争力だったということを考えていただきたいと思います。その意味で、高校時代に大学入試のために文系と理系を分けるということで受験勉強をするのはあまり意味のあることではないと思います。

そういう意味では、この紙にあるように、文系、理系の区分なしと。どういうふうに入学するかというのは、一発の試験かどうかはまた別の技術的な問題でありまして、大学ではこのようにまず入るところは一緒と。だけど、その間に、4年を出るときにはどういうところの専攻にしようかなというのは、本人がいろいろな人たちと勉強しながら選択し集まればいいわけで、途中で転校してもよろしいよと、途中で海外に行ってもいいですよと、1年行きなさいとか、高等学校でもどんどんそういう経験を増やしなさいと。むしろ中学校でも交換のホームステイプログラムをやりましょうということを行っているのはそういう意味でありまして、そうでなければイノベティブなマインドセットはなかなかできてこない。

さらに、先ほど言いましたように大学院を出た人は世界で競争するということが条件でありますので、そういう人が18歳からの縦割りでどんな人になるかと言えば、いろいろな意見があるかもしれませんが、今の世界の状況を見ていけば、とても太刀打ちできるとは私には思えません。そこで、大学の国際化は大学であり大学院ですが、このように幾らでも横に動けるような、自分に合っている、やりたいということにすることこそが大事だと思います。これが大学と大学院を組織上分けるということでもあります。もちろん同じ大学であってもいいんですが、それが大学院の見識であり、大学人の見識だということでもあります。

さて、最後、1ページ目を見ていただくとわかりますが、これから大学院と大学には、ここで4つのプリンシプルがございます。まず、大学と大学院の分離独立は、大学では深い教養。教養といういろいろな意見があると思いますし、皆さんはそれぞれ深い教養人であることは十分認識していますが、現在は大学院は最高学府として進学率から言えば50年前の最高学府なわけです。そこにどうやって皆さんが競争するか、日本人だけで競争してもしようがないのではないかという気もいたします。多くの人は海外に留学し、そこでの経験で突然視野が開けた人はたくさんいると思いますし、その経験が愛国心であり、日本についてもっと勉強しなくてはならないというモチベーションになったということも多く経験しておられると思います。それが愛国心の基だと思います。

そうすると、専門分野は時代によって競争の中心はある程度変わりますが、教育のシステムの複線化、多様な選択のできる仕組みへというのを、大学・大学院に構築すべ

きでありますし、大学・大学院の国際化というのは当然なんですけれども、能書きばかりでこの10年ちっとも動いていないなということを感じています。大学の入り口を広く、入試制度に応じた理系、文系区分をなくすとか、もっと広くしたらどうでしょうかという話を申し上げたい。これがあるべき姿の根本をぜひそちらで言っていただきたいと思いません。

そこで、具体的な政策化に向けてとありますが、大学・大学院は今のようなデモグラフィを言いますと、半分が大学に行くわけですから、日本の将来を人材の面から大きく左右する大改革と認識したいと思えます。そこで、ここに掲げられている政策については、この2番目に書いてあるように、具体的な政策化に向けた道筋を明らかにすべきでありまして、それにはいつまでに誰が責任を持ってどのような政策にするのかをはっきり書いてもらいたいと思えます。しかも、その政策化のプロセスをこの合同会議でしっかりウォッチしていただきたいと思えますし、必要があれば私もここに参加させていただきたいと思っております。

以上であります。

池田座長代理 どうもありがとうございます。

大変貴重なご意見をいただきました。ご指摘いただいたような形のもので、私どもにとりましても必要ではないかと思っております。

それでは、今の学部、大学院、それから、次の議題にさせていただいております国際化という視点の問題、あるいは、社会、また企業との交流における接点、これらを踏まえまして、ご意見を頂戴いたしたいと思えます。

それでは、白石委員からよろしく申し上げます。

白石隆委員 私はアジア・ゲートウェイ戦略会議の視点から、第2次答申にぜひ盛り込んでいただきたい点、あるいは、強調していただきたい点を5点申し上げたいと思えます。アジア・ゲートウェイの報告の教育関連の部分はお手元に「アジア・ゲートウェイ構想関連部分抜粋」という形であると思えますので、これを使いながら申し上げたいと思えます。

まず第1点目は、基本方針の1、留学生受け入れシェアの確保というところに関係することです。もちろん留学生の量と質のバランスは重要ですけども、我々としては、政府として数値目標に対するコミットメントが重要ではないだろうかと考えております。例えば、もう随分前の話ですけども、中曽根内閣のときの留学生10万人という数字は、その後、関係者の目標として非常に大きな意味を持ったと思えます。その意味で、アジア・ゲートウェイ戦略会議では、現行のシェアですね、つまり全世界の5%程度を今後も確保することを最低限の数値目標としております。

配付資料の4ページに「世界の留学需要予測」というのを入れさせていただいておりますけれども、オーストラリアの民間の団体の予測によりますと、2025年には716万人の留学需要が出てくるだろうと。そのうちの7割がアジアということになって、仮にこれの5%ということになりますと、今のような10万人とか15万人では全然足りない。35万人

くらいがいい数字になって出てくるのではないだろうか。その意味で、数字はともかくとして、ぜひこういうシェアを考えて数値目標を入れていただきたいというのが第1のお願いでございます。

2番目は、基本方針の5にかかわることでございます。基本方針の5で我々が挙げておりますのは、日本文化の魅力を生かした留学生の獲得ということですが、アジアにおいては特にこの15年くらい、日本に来たいという若い人の中には、科学とか社会科学、あるいは、医学、理学を勉強したいというのではなくて、日本のポップカルチャーを勉強したい、あるいは、ファッションを勉強したい、あるいは、マンガを勉強したいという人が非常に多い。例えば、日本のマンガを読みたくて日本語を勉強するような若い人、これは世界的にアメリカでもアジアでも増えております。ですから、こういう若者を引きつけることが日本のソフトな力をつけていく上でも極めて重要であります。

ところが、現在、留学生政策というのは大学政策でございますので文科省、それから、国際文化交流というのは外務省というふうに縦割りになっております。その結果として、例えば留学生の世話は日本学生支援機構がやり、文化交流は国際交流基金がやるということになっております。例えば、イギリスの場合にはブリティッシュ・カウンシルが両方一緒にやっております。その意味で、省庁の垣根を越えた文化産業戦略として留学生政策を考えていただきたい。これが2番目のポイントでございます。

第3番目のポイントは、特に細かくは説明しませんが、配付資料の1ページから2ページ目に5つの基本方針ということで、日本人の海外学習機会の拡大、キャリアパスを見据えた産学連携等の推進、それから、海外の現地機能の強化、国費留学生制度の充実、それから、短期留学生受け入れの促進というふうな基本方針をアジア・ゲートウェイとしては提言しておりますが、こういうことについても、教育再生会議の方でも同じような方針を出していただくと、それは政府全体として非常に強いメッセージになって、安倍総理の言われるようなアジアのゲートウェイの問題と教育再生の問題が一体となって提起されることになるのではないかと考えます。

次に4番目ですが、配付資料の1ページ目の3、アジア高度人材ネットワークのハブを目指した留学生政策の再構築の「こうした観点から」ということで、「10万人受け入れ計画策定からもう四半世紀が経過した。産学官の力を結集して下記の新たな留学生戦略策定に向けた基本方針を踏まえ、今後の取り組みを早急に具体化し、新たな留学生戦略を策定する。」としております。戦略会議としてはこういう形で、これ以上のことはもちろん何も書いておりませんが、先ほどの黒川座長の発言と同じポイントなわけです。私としては、教育再生会議はいいと思いますけれども、実施主体がどういう日程でこれを実行していくのか、そのことをぜひ教育再生会議としてご審議し、できれば決めていただきたい。これが第4点でございます。

最後に第5番目、これは国家戦略としての留学生政策、今、ここで拝見しました留学生政策の中の少し細かい点でございますが、国費留学生制度は国益につながる戦略的・機動

的な留学生政策のために有効活用するということが述べられておりました、これは大いに結構で、特に私はヤングリーダースプログラムのようなものをもっと充実して、知日派、親日派のアジアのエリート、あるいは、もっとほかの地域のエリートを養成するということは非常に重要なことだと思いますが、同時に大学としては優秀な学生を採りたいという希望を踏まえながら、大学の競争力を強化し、日本の競争力を強化していくのが基本だと考えております。ですから、留学生政策においては、大学としていい留学生をとるということにインセンティブが働くようなシステムをぜひ考えていただきたい。

先ほど葛西委員が、志のある学生があれば、そういう人は日本で学びたいということで、先生のところに留学してくるのだと、留学生を募ることなんかはなくていいではないかということをおっしゃいました。しかし、名前は挙げませんが、具体的な例があります。東南アジアのある国のトップの大学をトップで卒業した学生が、ことし私のところに、これは私の分野ではなく理科系の分野ですけれども、留学したいと言ってきた。私は、「それだったら大学推薦という制度があるから、先生に連絡して引き受けてもらいなさい」と言いましたら、その学生は5人、日本の先生を探してきて、5人にレターを書いたのですが、1人も返事が来ませんでした。それでその人はフルブライトでアメリカに留学することになりました。

これはどういうことかと言いますと、志があっても、今のシステムでは日本の大学に来られない場合があるのです。要するに、大学の先生が個人的に引き受けてくれないと留学できないわけです。そうではなくて、大学が大学としてのインセンティブでそういう人を組織的に受け入れるようなシステムをつくらないといけないというのが5番目の点です。ぜひこれも教育再生会議の問題として考えていただければと思います。

どうもありがとうございます。

池田座長代理 どうもありがとうございました。

ご指摘いただいた点を再生会議でまとめさせていただいて、積極的に提言させていただきたいと思っております。

それでは、福井委員、よろしく申し上げます。

福井秀夫委員 規制改革会議より出席いたしました。本日の資料は基本的方向において、規制改革会議と大変共通項が多い、すばらしい提案が随所に見られると存じます。ただ、全体的なことで申し上げたいことは次の点です。先ほど来白石先生や黒川先生からもご指摘がありましたように、改革の実現に当たって講じるべき具体的な政策、それをいつまでにどういう形で実現するのか、といった点についての記述が残念ながら見当たりません。規制改革会議としては、大学や大学院の改革は最重要な検討課題の一つと考えておりました、再生会議とも連携を図りつつ、その具体的な政策の部分について鋭意検討していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたいと思います。

規制改革会議につきましては、お手元の規制改革会議提出資料がございますので、今回の提言に即した部分についてコメントを申し上げます。5月11日付で公表いたしました

資料が後半部分、そのエッセンスと今回のご提言に対応した部分が前半部分です。

まず、基本的大学・大学院の改革の問題意識でございますが、3点ございます。第1は組織から個人へということです。この点についてもぜひこの段階での再生会議の提言の中に入れていただければと思います。これまでの予算配分、あるいは、大学に対するさまざまなかかわりには、何々大学を拠点にするとか、何々研究機関についてどうするといったアプローチが非常に多くありました。個人単位、例えば学生単位とか研究者の単位については目配りが足りなかったといううらみがございます。大学のパフォーマンスを高めるためには、教育も研究もそうですが、個人の単位、なかならず学生の立場ということに配慮を払うべきではないかということです。

第2は事後評価の重視ということです。事前にこの大学の教育をどうするべきかを審査することにはおのずと限界があるわけございまして、事後にどのようなパフォーマンスが上がったのか、ということについてきちんと評価する。これが大変重要だろうと思いますが、その視点を盛り込んでいただければと存じます。

第3は、先ほどの1点目にもかかわりますけれども、学生間でフェアに扱うということが重要ではないかということです。これは後ほどの論点にもございますが、予算配分等に強くこれを反映させていく必要があるのではないかと考えます。求められる施策として、今回のご提言に抜けていて、ぜひ必要ではないかと私どもが考えておりますのは、教育と研究に関する会計分離をきちんと行うべきだ、ということです。これを明記していただきたいと思います。

現在の大学や大学院は教育研究を行うということにはなっていますが、どの程度どちらにコストをかけ、あるいは介入をして、国として促進しているのかについて、全く予算が分かれていないという難点が残念ながらございます。会計システムとして、教育と研究については、もちろん融合的な領域はございますが、観念的には分けて検証できるはずでございますし、少なくとも、明白に教育の経費、明白に研究の経費という項目もございます。まずはこれらをきちんと分離して、教育で投入したお金のパフォーマンスとして本当にその成果が上がっているのか、国力が上がっているのか、さらに研究費は本来の成果に結びついているのか、といった点をまず検証することが、教育、研究について大変重要ではないかと考えています。

そこで、当会議としては、これは将来的な課題ではありますが、研究に関する運営費交付金や私学助成金は、競争的研究資金に、間接経費も含めて移行させることが妥当であると考えています。すなわち、交付金や私学助成金は、教育経費として特化するという方向に向かうことが重要ではないかということです。下に交付金の内訳等がございまして、現在の予算内訳では経費が不分明です。教育に幾らかかかっていて、それでどれくらいの成果が上がったかということが検証しにくい。これは比較的簡単にできることですので、この点をぜひきちんと明記していただければということでございます。

概要資料の2ページですが、枠の中をごらんいただきたいと思います。これは後の論点

ともかかわりますが、奨学金の話題が前半にありましたので、その関連で少し触れさせていただきます。現在、国立大学法人には、87法人の合計で運営費交付金が1兆600億円交付されています。これに対して私学助成金は、四年制私立大学518校に対してわずか3,000億円です。これをもう少し細かく見ると、右側の円グラフですが、旧7帝国大学と筑波大学で全体の4割、4,400億円を占め、その他のいわゆる地方国立大学全体で6,000億円足らず、私立大学は500もありながら、わずか3,000億円という大変な格差がございます。

これを1校当たりで換算しますと、国立大学の方は1校当たり130億円、私立大学は1校当たり5億7,500万円です。学生1人当たりですともっと差が出まして、旧帝国大学は学生1人当たり270万円です。それに対してその他国立大学は130万円。そして、私立大学ではわずか14万円という大変な格差です。しかも、学校教育法上の学校でないと補助金は一切出ないのです。学生に対する関係での公平の実現という観点も、さまざまな支援策の中に明確に盛り込むべきではないかと考える次第です。

例えば国立大学ですと、医学部はお金がかかる、法学部や経済学部はあまりお金がかからないとして、積み上げた必要コストに応じて予算を配分するという考え方がこれまでは主流であったわけですが、何を学ぶかというのは基本的には学生個人の選択にかかわることですので、学部や学科等にかかわらず、原則として同額として、その足らざる分は授業料などで補うべきと思われます。アメリカの大学はそういう方式で成功しているわけですし、そういう方向が公平かつ妥当ではないか。しかも、授業料は国立大学で横並びになっていますが、これも自由な設定を認める。さらに、最終的には、提言の案の2ページにもお書きいただいていますように、利子付の貸与奨学金を拡充するということが大変重要であると思います。

ただ、この提言の中にぜひ盛り込んでいただきたいのは次の点です。利子付の奨学金が世界的には趨勢ですし、また、例えば学生支援機構のような政府が直接貸し付ける方式よりも民間の活用を原則にすべきです。米国で成功しているほとんどの奨学金の方式は、民間金融機関が学生に貸し出し、出世払いで返させるというものです。学生の担保能力に関して政府が必要に応じて債務保証を行うといった形が極めてスタンダードなやり方です。安易に国の機関が直営で貸付をするという方式は、ここに盛り込まれるべき趣旨ではないということについて、明確に記述いただければと考えます。

基本的に大学・大学院のあり方については、大学ごとの改編や再編についてもっと自由度を増すことが必要です。端的に申し上げますと、文部科学省の介入度合いをもう少し減らし、柔軟度合いを増して、おのずと学校ごとの選択によって、研究に特化する、教育に特化する、また、教育の中でもある分野に特化する、などという自由を持ち、おのずと得意分野に応じて大学が機能分化していくような方向を応援することが必要ではないかと考えます。そのためにも、学生がバイアスなく自由に大学を選択できるという枠組みが重要です。国があまり大学を縛りすぎない、こういう分野が大事だと決めつけない、ということが重要でございまして、米国の大学が世界のトップ水準にあるのも、まさにそういう手

法の成功ゆえであると認識しております。

以上でございます。

池田座長代理 どうもありがとうございました。

それでは、時間も経過いたしておりますので、大学・大学院関係はあと15分ぐらいの時間とさせていただきますと思います。いろいろなつながりがあると思いますので、最後の議題になっております財政基盤につきましてもご提言いただいております。その財政基盤を含めてご意見を頂戴いたしたいと思います。

伊藤委員、どうぞ。

伊藤隆敏委員 国際化と財政基盤と両方お話しします。財政基盤の方からお話したいと思うんですけども、国立大学の運営費交付金をこれからどう改革していくか、特に第2期中期計画に向けての検討を今すぐ始める必要があると考えております。運営費交付金が主に賄うべきは教育の点でありまして、研究については後で時間があれば述べますけれども、競争的研究資金、特に間接費を5割に上げるといったような施策によって研究の方は手当てするというので、運営費交付金は教育の根本的なところを賄うものであると認識しております。

ただ、この運営費交付金については、全体規模については効率化ルールを徹底し、各年度の予算額を名目値で対前年度比マイナス1%とすると。これは閣議決定された「骨太の方針2006」でシーリングが書かれております。したがって、全体のパイは1%減っている。これは決まっていることなんですね。ただ、問題はその中の配分ルールの問題で、ここを我々は議論すべきだと思っています。特に一律削減ということはインセンティブとしてよくないことでありまして、全体を沈めてしまう制度であると。したがって、一律削減というのは、配分ルールですよ、全体の枠は1%減ってきますけれども、その中身をどうするかということについては、傾斜をつける、濃淡をつける必要があると考えています。

今、国際化の議論をしましたが、国際化で実績を上げた、あるいは、非常にいい教育をしたという教育の実績、来たい学生がたくさんいるというような大学については、配分を多めにするといったことをする。そうすると、配分が少なめになる大学も出てくるわけですから、そういった濃淡をつけることが財政状況の厳しい中必要であると考えています。その結果として、先ほどから強調しております機能分化が出てくるわけです。

つきましては、こういったことを早期に検討して方針を明らかにすることが重要と考えておりまして、第2期中期計画において、平成22年度以降ですけれども、前期、後期の配分のルールをどうするのかということについて、例えば年内に改革の方向性を明らかにするといった、時期を明示したような改革の決意を示していただきたい。これは諮問会議で議論している共通の認識ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと考えております。

時間がないので、簡単にあと2点だけ。1点は、先ほど言いました教育と研究を分ける。研究の方は競争的研究資金をなるべく大きくとって、随意契約のようなものはやめて、真に競争的な研究資金を増やす。その場合に間接経費比率をぜひ引き上げていただきたい。

これによって、いい研究者を大学が競争してとりに行くといったメカニズムが働くようになるわけです。したがって、審査体制も、先ほど福井委員がおっしゃられたように、実績ある研究者に研究費が回ることが中堅以降の場合には必要になってきます。

研究というのは、多くの理科系及び経済学、政治学の一部ぐらいでは、はっきりと定義された成果の基準があって、審査、査読付きの『ジャーナル』に何本載るか、あるいは、それが何本引用されるかということですから、個人としてははっきり業績が決まっている。いわばゴルフの賞金ランキングとか、テニスの世界ランキングみたいなものは、それぞれの分野にランキングがあるという世界なんですね。そこはハイリスク・ハイリターンの世界で戦っている研究者と呼ばれる人たちだと。これを適正に評価して、そういった人たちを大学がこぞってとりに行くということが起きなくてはいけない。日本以外では既に起きているんですが、日本だけがなぜか起きていない。この点をぜひ考えていただきたい。

国際化するときにはそれが起きるわけです。国際化というのは、グローバルな中で研究者に対するコンペティション、競争が起きてくるということですから、研究の環境整備をした上で国際化するということが重要であると思います。そうでなければ、とりに行ってもとれないわけですね。国際化するには今は英語が世界で使われる共通言語になっています。アジアで会議をやっても英語ですし、ヨーロッパで会議をやっても英語です。英語の先ほど言った『ジャーナル』が発表の場、戦いの場になっているわけですね。したがって、国際化のための環境整備というときには、英語でどれくらい授業が行われているのか、英語で研究できる研究室になっているのかということがなければ、世界のトップレベルの教員の採用なんていうのは無理なんですね。

そういったことで、まず英語でどれくらい授業が提供されるんですか、英語でどれくらい研究室が支えられているんですかといったことで、数値目標をそこで立てて。やはりこれも責任主体、どこがそれをモニターして、どうやって成果に対する傾斜配分をするのかと。そういった細かい手段までぜひここは書き込んでいただきたい。これは先ほど福井さんが強調された点であります。例えば、5年後に提供される授業の割合を2割にすると、2割にするのが世界に開かれた研究大学であるといったような具体的な記述をぜひお願いしたいと思います。

池田座長代理 どうもありがとうございました。

皆さんからまだご意見もあるうかと思いますが、時間も残りわずかになっております。お1人1～2分をお願いします。

それでは、薬師寺委員。

薬師寺泰蔵委員 我々としては、外国の例を常に見ているわけですが、例えばリサーチ・ユニバーシティとして世界有数のパークレーですが、パークレーでもいわゆる交付金と言われる州の比率は22%ぐらいです。それはほとんど給与に使われているわけです。今の国立大学への交付金も8割ぐらいは給与に使われている。そういう中で、会計基準を規制改革会議で2つに分けるとおっしゃった場合には、具体的にどういうふうにする

のか。そういう提案も深くしていただかないと。

私は大きな私立大学の副学長をやっておりましたけれども、その大学ではいわゆる学生の授業料、つまり納付金が3分の1、病院収入が3分の1、それから、外部資金及びエンダウメントも含めて3分の1。そうすると、会計基準といっても、授業料を一体どういうふうにするのか。これは大きな問題です。例えば、パークレーなどは、上げられませんので、外部資金を導入するような方法で大きな舵を切りつつある。そういたしますと、伊藤さんと同じように外部資金みたいなものを、いろいろな制度改革もして、競争的資金も増やし、基礎的なものとしての交付金というものをどういうふうに考えていくのか同時に考えない限り、現実には動かないと思います。

それから、留学生に関しましては、入り口の話は白石さんがおっしゃったけれども、我々総合科学技術会議としては出口の話をしておりまして、企業に就職するために、留学生が日本に居残る時間が最初は90日だったわけですが、それを2倍の180日に私のところの制度改革でやりました。世界の標準は365日です。だから日本も1年にする必要があります。つまり、そういう制度改革をきちんとやっていかないと、留学生の問題というのは掛け声だけではなかなか増えないと思います。

池田座長代理 恐縮ですが、黒川委員と陰山委員、小野委員、品川委員、それぞれ1分ずつでよろしく願いいたします。

黒川清委員 いろいろなところで皆さん「アメリカでは」とおっしゃるのは、アメリカの経験が多いからだと思いますが、実際にアメリカで教職で生き残るのは大変なことです。私も15年行っておりましたからよくわかるんですが、何が起こるのかということはきちり理解した上で「アメリカでは」と言わないと。OECDを見ても教育はGDPに比べて日本が低いのは知っています。それはさっき言ったような社会的な情勢があり、右肩上がりのことをやっていたので、75%の学部学生が私立でも、健気な親が支えていたんです。そこで公的支出の話に戻りますと、第3期の科学技術基本計画のときも第2次のときもいしましたが、今、公的支出を出すのであれば、それよりもっと大事なことがここにはある。一番大事なことは、10年20年先をしっかりと見据えた大学・大学院の姿を国民にはっきり示すことだと思います。そうでなければ、そんなことは支持されないのではないかと私は思いますし、何回も言っていますけれども、基本的にちっとも変わらないと私は思っております。

池田座長代理 どうもありがとうございます。

それでは、陰山委員。

陰山委員 素朴な疑問を投げかけさせてください。この全体の流れの中で改革をしなければいけないという、皆さんの意見はよくわかるんですが、私の場合、92年のショックがものすごく大きいんですね。今までの学力観を変えて新しい学力観にしようということで、大学は教養課程を廃止してより早く専門学習をさせよう、個性化させようという方向で動いたんですね。今、この点は全く逆になっていますね。教養課程、全部しよう

ということになっているわけですね。

そういうふうなことをひっくるめて、いわゆる高校段階でこれをのみ込むのに一体どれぐらいの期間を与えられるのか。いつまでにやるということも重要なんだけど、いつから始めるかということも明示していただかないともうすごい混乱が起きると思います。改革なんだから小学校から大学まで「1、2の3」でやろうというようなことでいいのかどうか。財政的な問題もひっくるめて、これだけの大転換をするに当たっては、現場段階でのリサーチをした上で確実なことを、国家百年の大計と言いながら、92年からやって15年目ですから、このところは十分慎重にやっていただきたいと思います。

池田座長代理 では、小野委員。

小野委員 運営費交付金についてです。大学改革を別途提案しているわけですが、けれども、抜本的な大学改革をやった上で、しかるべき時期に現在の5年間毎年1%削減というやり方はぜひ見直しをしてほしいということがございます。そして、運営費交付金の配分でございますけれども、大胆な改革をして、研究面あるいは教育面、あるいは、大学改革面とかマネジメント面、そういう各大学の取り組みは評価して、それを大きく傾斜配分して配るべきだと思います。そういうことをやりながら、教育再生のための予算をぜひお考えいただきたいということでございます。

池田座長代理 どうもありがとうございます。

それでは、品川委員。

品川委員 いくつか申し上げたいと思います。しつこいようで恐縮でございますが、先ほど小野委員からあったお話について、事務局のほうでなぜそういったことになったのか、我々運営委員ではない委員にご説明いただきたいと存じます。運営委員の中で話し合われたことが一般委員のほうに伝わってまいりませんと、どういう流れのなかでそれぞれの話がまとまっていつているのか分からず混乱を来しますので、お忙しいところ恐縮ではございますがよろしくご配慮いただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

それから、今日いただいた資料についてでございます。私も、今、黒川さんがおっしゃったとおり、ビジョンを示すことが一番大事なことだと思っております。再三申し上げておる次第でございます。頂いた資料につきましてどれも納得はいくのですけれども、骨太感があまり伝わらないような気がいたします。では骨太感はどこから出てくるかということ、それは省庁を越えたものも含む制度改革であろうと考えます。

もう1つは、これまたいつも申し上げていることで恐縮ですが、現状の分析がわかりにくいという点です。何をどう分析して、どういう結論を得て、そこからどういう戦略を立ててこういう形になったのか。それがわかりにくいと考えます。

それから、「AO入試を広げる」とここに書いてございますが、長年大学教員をやっていらっしゃる方々が口をそろえておっしゃるのは、「AO入試をしてから学生の質が下がった」ということです。AO入試で入ってくる学生と一般入試を受けて入ってくる学生の学力の差をどうするかが実は大学現場では課題になっていると。AO入試をもっとやろう

といいながら、片方で学力を上げようと言っているわけですが、ここに微妙な矛盾があることも見逃せないのではないのでしょうか。もちろんすべてのAO入試で入ってくる子どもの学力に課題があるとは思いませんが、どのように運用するか、大学側の姿勢も本来であれば問われるはずでございます。そこも視野にに入れて検討していく必要があるかと思えます。

それからもう1点、ここには人文科学までは書いているのに社会科学については触れておられない。哲学、犯罪学、社会科学、そして教育、そういった政策提言に直結するような重要な領域についての財政措置についても、忘れずに明記していく必要があると思えます。以上です。

池田座長代理 どうもありがとうございます。

それでは、最後に福井委員、よろしくお願いいたします。

福井秀夫委員 簡潔に申し上げます。規制改革会議の3枚目のポイント、特に競争的資金に関して申し上げます。さっきもちょっと触れましたが、組織というよりも研究の成果は、研究者や研究者同士のチームの単位で上がるものですので、この点をぜひ明確にいただければと考えます。ある大学がいくらブランド大学、有名大学であったとしても、「大学として」ということは本来ないわけございまして、その中の研究者やその相互のコンソーシアムが成果を出す、というのが実際の姿だと思います。

若手研究者への配慮等について記述されているのは大変結構だと思うのですが、もう少し具体的にお願ひしたいと思えます。私どもが提言しておりますように、若手研究者への研究助成はできるだけ匿名で、これからの研究計画に基づき評価する。中堅以上の研究者については、伊藤先生からもございましたが、過去の客観化された基準に基づく、レフェリー付き論文が何本か、などの過去業績、さらに研究業績の引用回数などのみで厳正に評価する。そこに重点を置いて将来の研究予算をつける。こういう好循環を確立することが必要だと思います。

この観点から、枠の中に引用回数に関する実証データがあるので示していますが、論文の引用度について見ると、国立大学が1.69、私立大学が1.51というものが平均的な数値です。ところが、文部科学省の科学研究費補助金については、例えば東大、京大が、直近年度で全体の2割を占めており、旧7帝大で全体の43%を占めている。ちなみに、旧帝大には1校当たり99億円の科研費がいて、早稲田、慶応でも約20億円しかいっていない。引用度からみても官民格差が甚だしい。要するに、業績に顕著な差がないにもかかわらず、やはり資金配分が偏っているという現状が実質的に見られます。こういう歪みを是正するためには、過去研究業績に特化した評価が極めて重要になるということに触れておきたいと思えます。

白石隆委員 一言だけよろしいですか。

池田座長代理 どうぞ。

白石隆委員 先ほどの大学大学院化の話ですけれども、私は、形だけ大学大学院化をや

ってもそんなものは成功するわけがないというのが、一言で言うと答えだと思います。私も黒川先生と同じで10年以上アメリカで教えましたけれども、アメリカの大学が競争力を持つのは、先生ももちろん重要ですが、優秀な学生が学生の中で競争するというのが非常に大事なのです。そのためには、日本人だろうと留学生だろうと、優秀な学生があるところに集まってくる、そういうシステムをそれぞれの大学が大学としてつくらないと、いくら形だけまねたってだめだろうと思います。

池田座長代理 どうもありがとうございました。

限られた時間ではございましたけれども、大変貴重なご意見をいただきました。特に皆さん異口同音に、いつまでという日程表、あるいは工程表の必要性に関してご指摘いただきました。数値目標もわかりです。そうしたご指摘を反映させていただき、また、今後も各会議の皆様方と連携をとらせていただきながら再生会議の案をまとめさせていただければ大変ありがたいと思っております。本日はお忙しいところをご出席いただきまして、感謝いたしております。

なお、今日配付させていただきました資料につきましては、冒頭申し上げましたように、まだ検討途中でございますので、回収させていただきますことをご許しいただきたいと思っております。

本日は、安倍総理にもお忙しいなかご出席いただいております。最後になりますけれども、一言頂戴したいと思います。

安倍総理、よろしく願いいたします。

(報道関係入室)

安倍総理大臣 本日は大学・大学院の改革を中心に大変熱心にご議論いただいたと思います。本日はこの改革について他の審議会、委員会からそれぞれお越しいただきまして、大変刺激に富んだご議論をいただいたのではないかと思います。昨日も教育3法の委員会での締めくくりの委員会がございまして、私も呼ばれまして、この再生会議がいろいろと議論を呼んでいる、物議を醸していると、このように質問されましたので、私の方から「ぜひ議論を呼ぶような議論をしてもらいたいという願いをしているから、当然の結果である」と申し上げました。

そういう意味におきましては、現状の大学・大学院についての問題点、そして、将来のあるべき姿について、それぞれのご見識の上にご議論をいただいたと思います。大学の学部教育、また大学院の改革、国際化を通じた改革、そして、企業、社会との連携、高等教育財政の充実等々についてのご議論をいただいたと思います。この大学・大学院改革については、何と云っても経済がグローバル化した以上、国際社会の中における競争にすべてがさらされるという世界と時代になってきたということではないかと。この観点から常に考えてまいらなければならないと思うわけであります。

この再生会議でご議論いただき、それを政治の場また政府与党でしっかりと引き受けて、実際に改革を行っていく、そういう使命を担っているわけですので、今日ご議論

いただきましたように、将来どういう改革を行っていくのか、どうなっていくのかということをお示しする、もし財政的な措置があるのであればその説明をきっちりとしていなければいけないというのは当然だろうと思うわけでございます。今後引き続き大学・大学院の改革につきまして、ご議論を深めていただきたいと思いますという次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

池田座長代理 どうもありがとうございました。

それでは、ここで5分ほど休憩をさせていただきます、後半の審議に移らせていただきます。

諸会議の先生方はこれもちましてご退席でございます。本当にありがとうございました。

午後5時28分休憩

午後5時37分再開

池田座長代理 それでは、予定の時間も過ぎておりますので、後半の審議を始めさせていただきます。

報告案全体の審議をさせていただきますが、まず事務局からご説明いただいた後、ご議論をいただければと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

山中副室長 資料は封筒に入っておりますナンバリングをしてある資料に、第2次報告案が入っているかと思いますが、これに基づきましてご議論いただけたらと思います。

冒頭に、先ほど小野委員からございましたけれども、運営委員会で昨日議論させていただきました、小野・白石委員から資料が提出されたところでございます。ただ、従来この会議の中で議論されていなかった部分がございますので、全体のまとめという形でお出しするという事はどうかということになったところです。むしろ、本日の会議で意見として御発言いただき、まとめ方を議論していく中で、御意見も含めた形でまとめていくという形をとらせていただけたらと申し上げたところでございます。他の会議の方からいろいろ資料も提出されているという状況等もございまして、大変失礼したと思っております。

では、「社会総がかりで教育再生 第2次報告」ということで、目次と要旨、たたき台素案という形で整理させていただいております。目次に基づきまして、また内容もごらんいただきながらと思います。

まず、学校教育の再生ということで、1次報告の「学力をしっかりと子供たちに身につけさせるんだ」ということを踏まえまして、学力向上のためのゆとり教育見直しの具体策をしっかりと提示していこうというものでございます。

具体的には、1次報告で授業時数の10%増加を提案したところでございますけれども、それを実現するための土曜日の活用とか授業時数の増加、これらを学校、教育委員会の創意工夫を使いながらやっていこうというものでございます。

また、子供たちに教える教科書、教材、サンプル等、あるいは、早寝早起き、朝ごはん

等の生活習慣も含めた形での授業方法や教育内容の改革、学校のいろいろな整備、到達目標等、評価のあり方について記述しているところでございます。また、理数教育、国語教育、英語教育、小学校からの英語教員の導入、一人ひとりの教育ニーズへの対応ということで、学習障害の子供たちを含めまして、特別教育の充実といった点について記述しているところでございます。

また、教育効果を高めるといふ、学力向上という面もでございますけれども、教育効果を高めるといふ意味で、地域の実情に応じた適正配置あるいは学校統合の推進、地域の実情に応じた学校選択制の導入といった点についても触れているところでございます。また、学力向上のための現場の取り組みをしっかりと支援していくんだということで、全国学力調査の結果等もしっかりと検証して、学力不振の学校に対する予算、定員、あるいは、人事等の特別な支援をしてきております。

また、小学校高学年での専科教員とか、習熟度等の指導の充実、また、小宮山委員からございました教育院構想につきましても、具体化についてさらに検討をするといった点を挙げております。

また、先生がもっと頑張れるように徹底的に支援ということで、教員給与の一律の優遇といったものを見直した、メリハリある給与体系。それから、先生方が子供の教育にしっかりと向き合えるように、事務等の軽減、あるいは、外部委託といった形で先生を支えていこうというものでございます。

それから、資料3の4ページの下ですけれども、教育困難校への支援ということで、学校問題解決支援チーム、第1次報告では危機管理チーム、問題に対して直ちに対応するということがございましたけれども、種々困難な問題や課題を抱える子供たち、あるいは、学校に過大な要求を突きつける保護者等の問題、こういうものに対して対応できるようなチームというものでございます。

以上、学校教育の再生ということで2つの柱での提言でございます。

また、知・徳・体調和のとれた人間づくりということで、徳育の充実。ここでは柱として徳育の教科化ということで、5ページ目でございますけれども、点数の評価はしない、教材については教科書と副読本をその機能に応じて使い分ける、徳育等教員については特別な免許状といったものは設けないといった点を記述させていただいております。

6ページにまいりまして、読書活動、あるいは、高等学校における参政権、大切なのは良識ある主権者としての教育の強化を挙げているところでございます。

また、徳育につきましても、体験から学ぶということで、6ページ目でございますけれども、小学校での自然体験、中学校での1週間の職場体験、高校の奉仕活動の必修化、大学のボランティア活動の拡大等を挙げております。そのためにもコーディネーター等の充実ということも指摘しているところでございます。

体育、スポーツ、文化、芸術で心と体を育むということで、食育等も含めまして、スポーツ、芸術活動の促進という点を触れております。

また、学校に行く前の段階、親の学びと家庭教育ということで、脳科学の研究から得られました知見も踏まえて、5歳ぐらいまでに人間の情動の原形が形成されるということで、この時期の子供たちに携わる保護者への支援策を充実することが必要ということ。

また、子育てにかかわる科学的知見の例については、別添といえますか、ほかの紙で整理させていただきたいと思っております。ここでは脳科学の知見をより国民の皆さんに知らせていく、また、検診等いろいろな機会を通じて子育てについての知識と申しますか、情報を知っていただき、支援するといったことを掲げております。

幼児期の教育でございますけれども、生涯にわたる基礎ということで、認定子ども園のより積極的な活用、また、幼児教育に対する支援といった機能を充実していくことを挙げております。

次は大学・大学院の再生ということですが、これは先ほど議論いただいたところでございますので、省略させていただきます。

資料3の14ページ、社会総がかりの教育再生ということで、ここでは特に教育再生の地域拠点をつくるという観点から、4月から始まっております放課後子どもプラン、あるいは、学校応援隊といった形で、コミュニティの中で子供の教育の再生を支えていく拠点づくりを提言させていただいております。また、教育再生のためのネットワークづくり、コーディネーターの重要性、教育委員会・校長の意識改革といったことを掲げております。

最後に、学校・大学応援プロジェクトということで、全国どこでも機会均等で格差のない教育を実現するという、学校を応援していくという観点から、教育再生に必要な課題への財政的な支援、図書の実質、理数教育等の重要課題への財政支援、また、専科教員、習熟度別指導等に必要な教員の加配措置、IT環境、耐震化等の推進、また、幼児教育等についての財政措置について記述させていただいております。

また、教員の給与体系の見直しということで、一律の優遇を排したメリハリある給与体系。また、地方において交付税化されているところで、図書費とか教材費というのが支出されているか、公共費マップというものをつくって、どれだけその地域で教育のためにお金が使われているかを情報提供しようということも提言しているところでございます。

最後に、20ページでございますけれども、第3次報告に向けての検討課題ということで、今後検討すべき課題、さらに検討を進める事項についても記述させていただき、1次報告を受けての具体的な改革実施についても、これは項目でございますけれども、より充実した形で記述させていただけたらと考えているところでございます。

以上でございます。

池田座長代理 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました第2次報告案につきまして、全体の構成と個別のものもでございますが、大学・大学院改革を除きまして、集中的にご意見を頂戴いたしたいと思っております。

大枠では、学校教育の再生と調和のとれた人間づくり、それから、社会総がかりという

ものがございますが、学校再生を一つの括りで、それから、人間づくりと社会総がかりの教育再生を併せて一つの視点とさせていただきます。そして最後に財政基盤の整備、この3つに分けて、各項目20分から25分ぐらいの時間でご議論いただければと思います。全体の構成に関するご意見もあろうかと思いますが、そういったことを念頭にご議論いただければ大変ありがたいと思っております。

それでは、ご自由にご発言いただければと思います。学校再生についての括りにつきまして。どうぞ、葛西委員。

葛西委員 1次報告と2次報告の関係はどういうふうに位置づけるのか。1次に書いてあることは2次に書かない、1次に書かなかったことを書くという意味なのか。1次をさらに具体化したものが2次だというふうに理解すればいいんですか。

池田座長代理 これは両面があると私は理解していますが、事務局から説明いただけますか。

山中副室長 今ご指摘ございましたように、1次報告と2次報告をどういうふうに位置づけていくかは、報告の一番初めのところで明確にしていこうということを考えております。一つは1次報告をさらに具体化していく。学力向上の施策でございますと、1次報告で提言したところをより具体的にしていくために、どういう具体策が必要になってくるのかというところを記述したものがございます。また、德育について、あるいは、大学・大学院といった、1次報告ではあまり触れられていなかった、あるいは、観点が違っていたところにつきまして、新しく記述してきたというところがございます。

ただ、おっしゃいました学力の関係あるいは支援策の関係という点では、より詳しく書いている、あるいは、より具体的に書いているといった、1次報告で扱った事柄と同じ領域を扱っている分野がありますので、その辺の記述ぶりについては工夫が必要かと思っております。

葛西委員 現在、教員の団塊の世代の大量退職の時期を迎えるが、これは教員の質を向上させる千載一遇の好機だと思います。国鉄の分割民営化は、たまたま大量退職時代であったという幸運に恵まれた結果として成功しました。教育の質を転換させる、戦後の何十年間における体制をここで刷新しようという考え方に立ったときには、大量退職期にどうやってその穴を埋めるかという機会を捉えることにより、中身を変えていくことができる。そうなると、退職者の補充をする際の教員の採用についてどうするかという部分が非常に大事になると思うのですが、そのことについてはこの2次の報告では全く触れられていませんよね。

池田座長代理 そうですね。

葛西委員 僕はそのときにこそ転換を図るべきだと思うので、1次と2次が連関したものだとするならば、その問題に触れないといけないと思います。学生にどう基礎知識を与えていくかということの中には、1つは先生の資質という問題があり、もう1つには親の問題も家庭の問題もあります。また、学校という場の性格づけの問題もあると思います。

更に、教育委員会の問題とか、いじめ問題や学級の秩序維持などもありますが、これらについては、あまり具体的に触れられていません。その一方で、この2次報告案では、少しいいことを、インCREMENTALにこういうことをやる、だから、こういう予算を要求しようという予算要求書の形になっていいです。

教育改革というのは予算とは無縁の問題であり、むしろ改革をすれば予算は少なくなるというのが基本だと思うんですね。そういう中で本当に必要なものは確保するというのはいいいのですが、一番基礎的な部分を除いて、インCREMENTALな施策の増分だけをリストして、その部分についての予算を求めようという姿勢は極めて官僚的、伝統的な予算要求の方式なんですよ。この際、予算の増額は抑えていかなければいけないと思います。

池田座長代理 ありがとうございます。

全体構成について、今、葛西委員からのお話のような形でまとめつつあるのは事実ですから、今後、もう少しメリハリをつけたり、あるいは、足りないところは補っていく必要があるかと思っています。

小野委員 今のご意見に関連して、第2次報告まであとどれくらい審議の時間があるのかということをはっきりとされた方がいいと思うんですね。確かに時間が足りなくて十分議論ができていない部分があるので、それは紙を出すとか、何かうまく受け入れるシステムをしませんと、出てきた案だけまとめるとバラバラで全体の戦略が出てこない。私、前から言っているんですが、戦略を出して骨太に第2次の方向性を示すと。それは葛西委員がおっしゃったように、採用の問題でも重要なことなので、ペーパーを出すのも仕方がないかなと思います。その意味で、みんなで一応議論するなり、事前に目を通して、意見が反映できればいいと思うので、十分な時間がとりにくいのであれば、紙を出すということもぜひお認めいただきたいなど。

私、先ほどの大学改革ではかなり出したんです、先ほども意見を申し上げました。だめならだめでカットしてもいいんですけども、いい方向ならそういうものは出すべきなんです。そこは、時間も足りないんで、例えば採用の問題とか、学級崩壊の問題への対応とか、いろいろなことがあり得るので、第2次報告でどこまで出すかを、運営委員会でもいいんですけども、議論していただいて方向を出しませんかね。これを見ていると淡々としすぎている、第2次報告は何を目指しているのかというのが今ひとつ見えないので、ここはもう少し骨太にまとめて、方向性を出すべきではないかと思っています。

池田座長代理 12月の3次報告で、総括して全体像を提示する予定ですが、2次報告は1次報告、3次報告との関連のなかでこの時期に提言すべきことを念頭におく必要があるかと思っています。今、葛西委員からご指摘いただいた団塊の世代についての問題は今回が妥当かと思っています。今回ですべてが完成というわけではありませんので、何を際立たせるか、強弱とか、あるいは問題提起するものと、1次報告をさらに深掘りしていくもの等をうまくメリハリをつけて、2次報告のなかに落とし込んでいく必要があるかと思っています。

門川委員 議論の進め方ですけれども、個別のことになるんですけれども、よろしいですか。よくまとめていただいていると思うんですが、個別のことで。

池田座長代理 どうぞ。

門川委員 大きいことから小さなことまで意見があるんですけれども、それぞれの議論をよくおまとめいただいたなということを感じます。

4ページですけれども、専科教員、習熟度別指導のところ「少人数指導」というのも入れる必要があります。例えば習熟度にしようにも少人数にならざるを得ないんですね。

それからもう1つ、2つ目のマルですけれども、教育院構想、プロジェクトKについて、オンライン会議で検討を進めております。参加するのは複数の大学と教育センター。大学だけではだめで、大学と学校現場の融合、最先端の知と、初等中等教育の現場の教育実践と、教員の研修センター、研究センターを融合していくというところに意味がありますので、「大学・教育センターなど」としていただきたい。

それから、(5)、教員評価を含めたメリハリある給与体系ということは、そのとおりですし、一律的な優遇策をとるということはよくないと思います。ただ、既に決定されている骨太方針でトータルとして2.7%給料を減らしていくとか、行革推進、教職員の定数を減らすということが決まっているのを、安倍内閣の教育再生策として、それを超えてメリハリをつけて教職員を優遇し、給与を改善していくんだと。さらに、副校長とか主幹とか、1次報告で具体的なことを取り上げていますから、それらも踏まえて、関連づけて教職員定数改善と書いていただいた方がいいのではないかと思います。右の方の教育困難校への支援というところに、省庁の枠を超えてということ、縦割り行政を超えてやっていくということを書いていただけたらありがたいと思います。

それから、6ページですけれども、「学校は家庭と連携し食育を推進する」とあります。これも社会総がかりでやっていかなければなりません。京都の場合だったら日本料理アカデミーとか、八百屋さん、魚屋さんも入ってやっております。家庭と学校だけではなしに、もう少し広げた表現方法があるのではないかと思います。

それから、幼児教育ですけれども、大学教育は幅広い議論になっても幼児教育のことは少ないんですね。骨太方針でも幼児教育の無償化ということが言われており、自民党とか公明党などでも言われていますので、もう一步踏み込んだ幼児教育の充実策が必要ではないかなと思います。

それから、先ほど言ったこととダブりますけれども、大学・大学院の部分は社会貢献とか、初等中等教育への影響という部分、 が抜けているのではないかと思います。

12ページですけれども、留学生の部分については都市政策という部分を、先ほど言いましたので、詳しく言いません。

それから、15ページ、企業の応援、ここは張委員もおっしゃいましたように、ワーク・ライフ・バランスとともに、ワーク・エデュケーション・バランス、更にワーク・パブリック・バランスということまで踏み込んでいただけたらありがたいのではないかと、

そういう議論もあったのではないかなと思います。

16ページは、少人数学級と少人数指導、既に言ったこととダブりますが。

17ページ、給与体系につきましても、その辺をもう少しメリハリのきいた記述にしてほしいと思います。

20ページですけれども、の「省庁総がかりで子供の教育と成長発達」とありますが、ここの部分は省庁を超えて親学に取り組むという趣旨にするべきだと思うんですね。文科省と厚労省と法務省が省庁を超えて取り組むことを、品川委員とともに提言しておりますけれども、親の学び、親の育ちも省庁を超えてやらねばなりません。結局、一部の問題のある親、一部の子供に的確な対応ができていないから、その子供の教育権も保障されず、また学校や社会が混乱してきているのです。

最後に一番最初に戻りまして、2ページの学力と規範意識です。この間からの事件を見まして、学力と規範意識だけの問題ではない。もっと言えば、それ以前に子供に何が育っていないのか。社会性とか、そういうことがありますので、みずみずしい感性などの記述をお願いしたいなと思います。なお、読みこんだ上で改めて、意見を言わせていただきます。以上です。

池田座長代理 ありがとうございます。

それでは、陰山委員、お願いします。続いて、品川委員、義家委員の順にお願いします。

陰山委員 では、2点のみ。まず1つは、2ページの土曜日の活用です。これも意見の分かれたところではあるんですけども、土曜日の活用に授業もできるようにするというようになってきた場合、学校は国語、算数をやろうという形になってきますし、一方で学力テストをやっています。以前と状況が違います。こうした状況の中で、都道府県別程度の順位は出すけれどもとは言っていますが、あとの公表については地方自治体ごとになっていると。全部出せという圧力はものすごく強まってくるんですね。そういう点でいうと、自由化とか競争原理というものが過熱化する危険性をものすごく感じるんです。そういう点からも、土曜日の活用については、補充授業とか、あるいは、社会人の方々に参加していただいて授業するようなことに、この段階ではとどめられないのでしょうか。

その上で、この間、義家委員も言っていたとおり、教科の再編をやらなければいけないんです。例えば、小学校の3年生の段階から総合的学習をやるといっても、基礎もないのにどうやって自主的な学習をやるかという話なんですね。ですから、ここの部分をきちっとやった上で、なおかつだめだったら、そのときには授業時間もあってもいいかもしれないけれども、この間からの議論がものすごく気になっているのは、改革のために改革しなければいけないというふうな圧力がかかると、これは大失敗すると思うんです。僕は92年のときのことが忘れられないので。スクラップ・アンド・ビルドではなくて、ほとんどデストロイですよ、あれは。全部崩しちゃったみたいな感じでね。ですから、そこら辺を慎重にいけるように。

例えば、先生方は仮に土曜日出てきて、その分を夏休みにまとめとりすれば、前にも言

いましたように、免許更新の講習にも行けるので、それもあり得ると思うんだけど、それこそ孤食の子供たちが4割であるとか、お父さんお母さん方が過労死している状況が増えている中で、家庭が教育をしようと思ってもなかなか難しい現状の中で、その分お任せで授業をしてということになってくるのがものすごく心配な気がしますので、この辺は丁寧をお願いしたいと思います。

それと関連するんですけども、3ページです。学校選択制の問題ですけども、地域の実情に応じた学校選択制を導入しということになってくると、入れるんだけども、タイプを考えてくださいというようにとれるんですね。そうではなくて、私が採用問題にかかわっている場合には、教育長さんは、全部の子供たち、全部の学級の子供たちを一律に上げるんだということで、タイアップしてそれが可能になりました。こういうタイプもあるわけです。そういう点では、学校選択制が、これをやればうまくいくんだというような幻想を与えるのは危険だと思うんですね。私自身は制度の問題よりも教育内容の問題が今の教育の中で一番問題だと思っておりますので、この辺も、入れるなどは言いませんので、地域の実情によって入れないこともニュアンス的にあり得るような文章に変えていただきたいと思います。

池田座長代理 どうもありがとうございました。

それでは、品川委員、どうぞ。

品川委員 先ほど総理から議論があっていいじゃないかというお言葉がございました。それを受けて申し上げるわけではないのですが、やはり今日この会議の場に参りまして、いきなり20ページの資料を拝見して即意見を申し上げるのは私には難しいです。もちろん、語るべきことは語っておるつもりでございますが、それでもやはり事前に資料を頂戴し、取材したり調べたりする時間があればより正確で建設的なことを申し上げることができると思っております。事前に資料を配布するとなぜか一部のメディアに流れて、それがまたこれまでのように「こんなのでいいのか」と恣意的に、まだ何も決まっていないこと、ときには議論すらされていないことがあたかも決定事項のように報道され、世論を誘導してしまうということもございまして、議事録をお読みになっておられない、あるいは読んでおられるのかもしれませんが、とにかくそういった方々がテレビ等で批判されるかもしれない。でも、総理ご自身が議論があっていいとおっしゃっておられるのですから我々も腹を括り、ぜひもう少し事前に資料をいただきたいと存じます。そうすることが議論を深めることになるのではないかと思っておりますがいかがでございましょうか。

それから、当初、1次報告を出すときに2次報告は骨太のものをというお話でした。今この資料を拝見いたしますと、私にはあまり骨太感が伝わらないのでございます。ますます細部にわたって細かくなっているのではないかと。20ページの資料をホームページにアップしたとしてもそうそう読まれないのではないのでしょうか。そういたしますと、またこの1枚目の目次だけが世間に広がり、我々の真意は伝わらないということになってしまいませんかでしょうか。そのあたり、危惧しております。

今、陰山委員のほうから現状分析が必要だとなご指摘がございました。私もいつも現状分析が必要だと申し上げています。私は、指導の内容も課題であると同時に制度の問題もあると考えております。たとえばこういった報告書は現状分析はこれだ、指導の場合はこういう問題、制度の部分はここが問題、それに対して我々はこうするというような形での方向性の提案をしていくと分かりやすいのではないかと考えております。

細かい話をさせていただきます。4ページの2、教育困難校への支援の学校問題解決支援チーム、これは私と門川委員が出させていただいた省庁再編の中に入れたものですので、本当にありがたいと思っておりますが、ここについてまだ皆さんで議論しておりません。ぜひ一度議論をしていただいて、みなさんからのご意見も伺ったうえで検討していただきたいと思っております。それが第1点です。

2点めですがこの資料全体を拝見して感じたことは、教育再生は文科行政だけの再生を指しているのかという点です。実際に教育現場や子供たちの周り取材してみますと、学力低下だけではなくて、虐待やいじめ、不登校、ニートに引きこもり、少年犯罪等全部を含めて教育と国民は大きく捉えていると感じております。そうやって考えますときに、報告書は教育行政の中での変革だけを意識しているのではないかと思えるわけでございます。

なぜそれを申し上げるかと申しますと、たとえば何か疑問に思って児童相談所には相談する。ところが児童相談所と教育相談や教育センター、鑑別所や保護観察所等が連携が取れていけばいいのですが、どこでもそうだとはいえません。むしろ、児童相談所は児童相談所、教育相談は教育相談と、たとえ本省レベルでは人事交流等があって横のつながりができつつあるとしても、現場では縦割りがきっちりしていることが少なくないんですね。

1つの相談所に行って、そこで解決されればいいですが、そことは全く異なる知見を持つ相談機関・専門機関もございまして、こういうときに連携が取れていないということがときに悲しい事件、被害者・加害者を生むこともあるわけでございまして、会議としてはそういったことも踏まえましたうえで提案をしていきませんと、教育行政の中だけの話をしましても現実的に子供も救われぬ、保護者も救われぬ、教師も救われぬということになってしまう場合もございまして。

と申しますのは、この学校問題解決支援チームだけでは解決できないような課題が現場にはたくさんあると考えるからでございます。法的根拠がなければ行政指導ができません。行政指導ができなければ紛争解決にあたっては、保護者が逆ギレして「訴えてやる」などとなってしまったときに何ができるのか。教育委員会に専従の弁護士等がいるわけでもありません。今、児相の職員の4割が精神的に追い込まれているというデータもございまして。教師でうつになられる方も多く、やはり原因の大きいところに保護者とのトラブルがあったりします。そこを視野に入れた制度改革をやっていきませんと、学力向上や規範意識向上にもつながりませんでしうし子供の成長発達権を保障することにもつながらないのではないのでしょうか。そういった制度改革についてぜひ3次報告までに議論できますよう、ここに書いていただきたいというのが1点です。

もう1つは、私はよく「科学的知見が大事だ」ということを申し上げておりますが、科学的知見イコール脳科学ではございません。脳科学も科学的知見ですけれども、社会科学でもコーホート研究は科学的知見であります。政策提言を行っていくのは脳科学と言うより社会科学でございますのでそこもぜひ明記していただきたいと存じます。

以上です。

池田座長代理 どうもありがとうございます。

では、義家委員、どうぞ。

義家委員 大局的なところと細かいところいろいろあるわけですけれども、まず細かいところで、先生がもっと頑張れるように徹底的に支援するという割りには全然支援がなっていないと思います(笑)。その一例ですけれども、2ページの一番下から3ページの頭にかけて、評価についてです。客観的に絶対評価を行う。そして、関心、意欲、態度の評価を評定に反映させない、これをやったら学校の先生は何の権限もないですよ。塾の先生の授業しか受けない。要するに、まじめに授業を受けていなかったら、100点とっても、「おまえは0点なんだ」ぐらいの権限がないと、適当にやって点数さえとればいいという、徳の教育から逆行するような評価になっていくような気がします。

それから、徹底的に応援する中で学校は今何を一番必要としているかということ、人なんですよ。特別支援も含めて人が足りない。これは運営会議でも言ったんですけれども、定数の弾力化は明記した方がいいと思うんです。困難な学校に対して教員定数を弾力して加配を積極的に各教育委員会ごとに行えるような仕組みづくりをしていく。それに縛られて現実に、支援チームもそうなんですけれども、外から支援チームが来たからといって、学校が落ちつくかといったらそうではないわけですね。日常子供たちと過ごしている人間たちがどれだけ結束できるかということにかかっている部分だと思うので、ぜひ定数の弾力化の議論はしていくべきだと思います。

それから、教科について幾つか出ていますけれども、3ページの真ん中辺りですね。理数教育、国語教育、英語教育、それぞれ大事なわけですけれども、では社会科はどうか、現行の地理でいいのか、現行の歴史教育でいいのかという議論も出てくるわけですよ。この項目をつくるんだったら、教科ごとにこういうところを大切にすることを書くべきところかなと思います。これは変に誤解を招きやすいかなと思います。

それから、先生方の給与の見直し等について、もっと頑張れるように支援、4ページの真ん中辺りですね。これは後半の17ページにも給与体系の見直しにかかわるところにもあるんですけれども、ここはもうちょっとはっきり書いてもいいのではないかなと思うんです。一律4%についてどう考えるかとか。例えばもう既に世の中で報道されているのは、80%から120%の範囲内で給与を見直すみたいな。世の中の方が先行していて、出されたところで何もないと。これは見た人は逆に拍子抜けで、「守りに入ったのかな」という場合もある。

だから、この給与の見直しについても、少なくとももう少し踏み込んだ、例えば部活手

当てをどの程度に引き上げるのか、指導力不足教員と認定されている先生に関しては、現在の制度では調整手当4%は、法律がありますから、法改正をしない限り0%にできませんけれども、1%にするとか。指導力不足教員にも4%支払われているという現実を指摘せずに、給与の見直しといっても、先生方に対して説得力のないものになってしまうので、具体的な数字を入れることが大事だと思います。

もう1つは、今、国会で3法が審議中で難しさがあるのは十分にわかりつつも、今の初等中等教育、公教育を変えるときには教育委員会の問題と切り離して考えられないですよ。例えば、放課後子どもプランをやったら、首長はどのような意識で教育予算をつけて、教育委員会はどのように要求するかということがありますけれども、教育委員会のやさしく言うなら自己評価と議会の説明責任とか、さまざまな言い方、これは12月に向けてやっていけばいいわけですがけれども、教育委員会の問題についてこの報告に全く入っていないというのはできないことだと思いますので、この辺も。

私は教育委員会の問題は波風立ててもいいと思っているわけですがけれども、ここは委員の皆さんの総意の中で。入れることは前提として、どの程度の物言いで書いていくのかということ、これは考えた方がいいですね。教員の希望と承諾の人事でそのまま馴れ合いになっているところが全国にいっぱいありますからね。いろいろなところと一緒にあって、希望と承諾の人事の中で回っているということがまかり通っているわけです。これは今や社会の非常識ですから、その部分についてどう切り込んでいくか、これは正常化のための大事なところであると。荒れている学校には行かずに、落ちついている学校に10年以上いるなんていうことが日本中で起こっている。それを書いていく必要はあるのではないかなと思います。

とりあえず以上です。

池田座長代理 どうもありがとうございます。

では、小野委員、どうぞ。

小野委員 これは百科事典みたいに少しずつ触れているので、政策の方向が見えていないと前から私は批判しているんですが、この資料を回収なさる趣旨はどういうことなんでしょうか。細かい議論、緻密な議論をしないで、出てきて、気づいたことだけを言うものをまとめようとしているんだとしたら、それでいいと思うんですが、再生会議としてきちとした方向を出すためには、こんなもの回収したところで意味ないと思うので、きちとした議論をできるようにされた方がいいのではないのでしょうか。なぜこの資料を回収する必要があるのか。こんなものマスコミにばらまいても何も書きませんよ、これでは私、そう思いますよ。

再生会議が思いつきを勝手に言われているという批判も受けているわけですから、そこは緻密な議論をして、しっかり批判に耐えうるようなものにするためには、委員は家でこれをプラスしたり、そういうことを認めないと、表面的な審議になってしまうと思います。その点を私は危惧いたします。別に資料管理を批判しているのではないんです。いいもの

にするためにもう少し努力した方がいいのではないのでしょうか。

池田座長代理 先ほど品川委員からもありましたけれども、論議を厚みのある形にさせていただくには事前にそういう流れを承知して臨まないと、限られた時間の中では十分に意を尽くせないということもあろうかと思えます。今回のこと、今後のこともあります。そういうことについてご意見があればお聞かせいただきたいと思えます。

山中副室長 事務局といたしましては、運営委員会を開催させていただいて、そこで今日の議論を踏まえた形での案をつくらせていただきまして、できれば来週に委員の皆様方のところに行かせていただいて、案の段階のものをもらいいただいて、意見をいただくという作業をさせていただけたらということも考えているところでございます。

今回の案につきましては、まとめるまでの時間的な余裕が、昨日から今朝にかけてというふうなことで時間的余裕も全くないということがございまして、それができなかったことは大変申しわけないと思っております。さらに詰めていく過程においてそういう形にさせていただけたらと考えております。

一つ、情報の管理というものが今までございまして、事前に検討途上のものがあたかも決まったかのように報道されてしまうということがございます。それを踏まえて事前の案の段階のものを送付させていただいて、それを前提に議論いただくというやり方をしていないわけでございます。またご相談させていただきますが、現在考えている検討のやり方と申しますか、皆さんからしっかりした深いご意見をいただくという形ではそういうことを考えているところでございます。

小野委員 今の点で。確かに決まっていないところがどんどん出てしまうのはいけないと思えますけれども、教育再生会議は本当に教育に取り組んでいるんだよということを国民の皆さんに理解していただく面では、ある程度記事になってもいいと思うんですよ。これは記事になってはいけないのでしょうか。

葛西委員 教育というのは比較的イデオロギーの接点にありますから、かなりねじ曲げて自分の社論の方に持っていきこうとしたり、あるいは、足を引っ張ろうとしたりするという動きがかなりありましたよね。

小野委員 それは認めます。

葛西委員 だから、事務局がご心配になるのも無理からぬところはあると思うんですよ。よって、そこはどういうふうに接点を求めるかという議論で、どちらかは無視していいという話にはならないと私は思います。

小野委員 その点は私もおっしゃるとおりだと思うんです。でも、緻密な議論をしないで、表面的なことだけが報告になってしまうと、本当に心配なので。再生会議自体が批判されると私は思います。

義家委員 1次報告がかなりクオリティーが高かった部分があると思うので、そこを掘り下げる説得力がないと、中途半端で出されたかなという印象を抱かれるということをお認めないような気がします。

葛西委員 そうなんですよね。1次と2次の関係がどういうふうになっているかというのはきちんと整理しておかなくてはいけない。思いつきの一部分だけは細分化している一方、他の部分は抜けているという形になると、そののところを突かれるような気がしますので、きちんと体系化できる、1次と2次の関係はこういう関係だということが基本だと思います。

義家委員 真剣に読まれる方は並べて2次報告を読むでしょうからね。

葛西委員 そうすると、1次報告にあって2次に載っていないのは、反対解釈をすればこれは本気で取り組まないという意味なんだというふうにとられる可能性があります。そこは用心しなくてはいけないところではないかなと思います。

張委員 両立する知恵は何かあるのではないですか。

池田座長代理 これは私ども委員一人ひとりの大きな責任と、事務局の一人おひとりも同様な責任を背負うわけなので、責任をもう一度自覚し、1次報告と2次報告の関係に留意しながらまとめていく必要があります。そして、議論を深めさせていただくためにもう一步踏み込まないと、表面的な議論だけに終わるという形になりかねません。ぜひとも両面からもう一度、全員で真剣に考えなければならないと思いますし、事務局にも、まとめ方についてあらためて検討いただきたいと思います。

それから、先ほどからいろいろご意見が出ておりますけれども、こういうところの議論も含め、ペーパーで出していただくものもあるわけですが、そういうものがただ聞くのみで十分議論を深められていないというケースがままあるように思います。限られた時間のなかで議事を進めなければならないという思いから、丹念さが欠けていたところがあるかもしれません。方向転換できるものは方向転換させていただき、会議のあり方について見直す必要があろうかと思えます。

葛西委員 時間的に見るともう大詰めに近いのではないですか。

池田座長代理 ええ。それで、2次報告につきましては、時間の問題もありますので、皆様のご意見を踏まえ、優先順位を一層明確にしていかなければならないと思っています。

葛西委員 事務局で位置づけも柱も整理されるようにしないと間に合わなくなってしまうのではないかと思います。

義家委員 最低でも1次報告のまとめというか、いいところをアピールすべきなんです。1次報告でなし遂げられた項目と、懸案項目と、今後の方向性みたいな。1次報告の総括をどこかでやっておいて、問題認識をしておいて、2次報告として今度はここを強く訴えていくと。そうでないと、教育委員会、一定の規模以外は統廃合していくみたいなのを出しているわけですから。今回全く触れてなかったら、「それはやめたんだな」となってしまう。

小野委員 それは第3次に送るということを明確に示しておけばいいのではないのでしょうか。全体をポイント分けしないと。

山中副室長 全体の構成、それから、第2次報告と第1次報告との関係、そのあたりは初めのところにどういう位置づけになるのかと。この中でも、1次報告で提言されたものの実施状況を、具体的実践の状況は資料をつけて分かるようにしようということにはしているのですが、そのあたりが一体どうなっているのかといった1次報告と2次報告の関係、それから、新しいところは何なのか、より深いところは何なのかと、この2次報告は何を目指しているのかということが、一つの考え方としてわかるような明確な提示をさせていただきたい。

小野委員 そうです。この中でもまだ十分議論していないものは第3次に送るということを明確にしておけばいいんですね。第2次をスリム化して、第2次報告はこうなんだというふうに世間に訴えられるものにしませんと。

池田座長代理 今までのご議論を踏まえて、山谷補佐官から。

山谷総理補佐官 第1次報告では7つの提言と4つの緊急対応という形で、その4つの緊急対応をめぐった教育3法が今日衆議院の本会議で上がりました。それから、「問題行動を起こす児童生徒の指導について」の見直しというもの、つまり4つともお役を果たせたんですね。2次報告でも、この中から必ず達成できるものを幾つかの緊急対応という形で報告を出していきたいと思っております。

それから、1次報告は教育基本法の改正を受けて教育3法を出す。それから、ゆとり教育の見直しという、舵を切って皆様の心を変えたというふうに、大きな力はあったと思うんですね。2次報告におきましては、主に徳育とか土曜日の活動とか、体験学習を全国すべて地域間格差なく小・中・高・大でやっていくとか。それから、家庭教育支援をしていくということ、大学・大学院の改革においては、5つの官邸での会議と共に強力でやっていくんだと。これはものすごい骨太のものなんです。表現力がまた足りなくて、その骨太が皆さんに見えないというところがあると思いますので、しっかりと頑張っていきたいと思えます。

この資料ができたのは昨日の夜というか今朝というか、そういう時間帯になってしまったんです。これをまた今日回収するというのは非常に切ないものがあるんですが、今日の例の5つの会議の大学・大学院のいろいろなご意見もありましたし、もう一回回収させていただいて、運営委員会で新しいものを出し直して、それを皆様のお目にというような形でやっていきたいと思えます。

どうぞよろしくをお願いします。

池田座長代理 門川委員、どうぞ。

門川委員 再生会議のホームページをあちこちで紹介しております、多くの人に見ていただいています。マスコミで報道されているだけではないんですねという反応が返ってくるんです。第1次報告でこういうことをやって、第2次報告までの間にこういう議論があって、それを第2次報告でまとめたと分かりやすくなれば。最終的には最終報告で整理すれば良い。これを今の段階で全部再整理していくのはちょっと無理だと思います。

目を通しただけで全部に渡って意見を言えないんですけれども、例えば三鷹市から、小中一貫の取り組みについて話を聞く機会があったんですが、今の教育で非常に問題なのは義務教育9年間で6と3に分割されて、カリキュラムが一貫されていないことです。京都市で算数と数学の教科書の関連部分を全部ばらして、分野ごとに教科書と本市の指導計画を再構成してみたら、小学校の先生も中学校の先生も、「ああ、こうなっていたのか」となったんですね。これが現実なんです。戦後6・3制に導入時に十分な議論がなかったからです。だから、小中連携、小中一貫のカリキュラムをつくっていくことが必要であり、提言に加えていただきたい。

この8月1日に山谷補佐官と川勝委員に来ていただいて、第2回目の小中一貫全国サミットを京都でやるんですけれども、小中のカリキュラムについて、相変わらず多くの先生は、小学校は小学校、中学校は中学校となっています。これは不登校の問題にも関わってきます。例えば、小学校の英語教育というのは、小・中が分離してきたから遅れたと思うんですね。小中を分けて考えるというのは我々の固定観念になりがちですけれども、中学校の先生が小学校に教えに行く、さらに人事交流を行うなど、小・中の枠を越えた具体的な取り組みが必要だと思います。

陰山委員 ちょっといいですか。

池田座長代理 どうぞ、陰山委員。

陰山委員 手短に。改革への視点というものを、骨太の部分を出したらいいと思うんですよ。かなり本音のところも出てきます。それこそ省庁の再編を伴うような、子供をきちり見るようなシステムとか。このことは恐らく多くの方々にご存じなかったと思うんですね。

それから、小学校と中学校のカリキュラムがつながっていないということも、「そんなばかなと」と皆さん思われていると思うんですけれども、小学校の中ですらつながっていないというのが実態なんです。ですから、教育内容の問題ということもみんな「えっ」と思うようになってきて、改革への視点というものを3つ4つ並べることができる。皆さんがほぼ合意できること。その中で、バウチャー制度と地域の問題とか、そういうふうな課題を幾つか挙げられると思うんです。そのことを冒頭にしっかり挙げていただいて、ここまではほぼ全員が合意できていますと、このところはまだ課題ですと。国民的にどう思われますかというようなことをぜひともやっていただきたいなと思います。

池田座長代理 先ほどから全体構成と各論につきまして分けてお話しいただいていますけれども、あまり時間もありませんので一括しまして、財政基盤についても併せてご議論いただければと思います。

張委員、どうぞ。

張委員 個別の話に絡むんですけれども、今のカリキュラムにもちょっと似ているかと思いますが、徳育のところですね。これは第2次報告で一つの目玉になるのではないかと思いますけれども、この書き方は大変漠然としているなど、もう少し具体的にやった方が

いいのではないかと思います。その方が教育現場で実践できるのではないかという気がするものですから。徳育でまず考えられるのは、これは幼児教育になるかもしれませんがけれども、あいさつをきちんとやらせるということ、それから、子供のうちにうそを言うてはいけないとか、そういうしつけをきちんとすること、それから、親とか友人との関係というんですか、家族愛などの愛情の話があって、それから社会に出たときはみんなで協力するというチームワークみたいな話がある。

これを教えていくのは、先生が頭ごなしに、あるいは、親が頭ごなしに教えるとか、毎日やらせて習慣づけるということ、それから、例えば「愛しなさい」と言ったってそんなものわかるわけがないので、これは本で勉強する。あるいは、情操教育だったら音楽とか芸術に触れるということによって身につくのではないか。それから、チームワークということですと、いろいろな運動をやったり、みんなで集まって何かをつくるということ、そういうものが醸成されるのではないか。やり方と教える内容というのは常に対応しているのではないかと思いますので、もう少しこの辺を具体的に書けないのかなと。昔と違って「仁・義・忠」なんてことは教えないですよ。うまいことまとめる必要があるんだろうなと思っています。

以上でございます。

池田座長代理 どうもありがとうございます。

では、葛西委員、それから、川勝委員、よろしくお願いします。

葛西委員 さっき言い忘れたのですが、一番最初のところに「報告全体を貫く考え方」というのがございまして、「教育の格差を生まない」という部分に、「中等教育においては教育格差を生まないことが絶対重要」と書いてあります。この「教育格差」という言葉が意味不明の言葉なので誤解を招きやすいと思います。「機会の均等を保証する」というのはいいのですが、結果としての平等主義を徹底いたしますと、都立学校を駄目にしたのと同じような形になると思うんです。

ですから、この言葉を、例えば「各人の能力を最大限に涵養する」といったような感じの言葉に置き換えた方がいいと思う。最近、バブル経済以降の市場原理化の反動で「格差」問題が声高に叫ばれています。気持ちはわかるのですが、教育については一貫して「教育格差」という言葉が教育を悪くし続けてきたキーワードの一つだったような気がします。それは言葉の二様性にあると思います。格差があつていいとは思わないが、「格差」という言葉は一体何なんだということがわからないから、わかりやすい言葉にされた方がいいのではないかなと思います。

小野委員 そのことでちょっといいですか。

池田座長代理 それに関してですね。

小野委員 ええ。機会均等と、なぜ「格差」という言葉が出てくるかというと、私学に行っている子は教えてもらえる、あるいは、塾に行ったら教えてもらえるけれども、そうでない子はだめなんだと、こういう認識があるわけです。事実具体的にそういう部分があ

るわけですよ。ですから、そののちところに対するメッセージを送らないとだめで。

それからもう1つ、このことは教育基本法の改正に伴って強調しておくべきだろうと思うんですけども、義務教育は社会的に自立するためのものだということ、これは今までなかったことをはっきり盛り込まれているわけですから、自立とは何なんだと。自立のためにはどういうことを学習するのかということ、初等中等教育、義務教育の意義がはっきりしたと。このことはきちんと国民の方々に知っていただく。今までだったら、そこら辺が個性の尊重だということになってぐちゃぐちゃだったんだけど、ここまでが基本的なスタンダードなんですよということ、その内容については3次報告あるいは中教審にかけていきますというようなことでやっておけば、そののちところの誤解はかなり薄まってくると思います。

池田座長代理 それでは、川勝委員、どうぞ。

川勝委員 全体の構成に関してですが、5つの柱に分けられたのはいいと思います。ただ、並べ方ですが、通常、報道されるときに「第一分科会、第二分科会、第三分科会でこれこれの議論がされた」という紹介がされていますね。それとの関連で言えば、第1次報告の場合はどちらかというち第一分科会の内容でした。今回は、張委員が言われましたように、徳育が一つの柱で、これは第二分科会の基本的テーマだと思います。

そうしますと、第1の柱の「学校教育の再生」は、第一分科会のテーマに即した前回の第一次報告のより具体的なもので、例えば土曜日の授業が入っています。第2と第4の柱は、第二分科会で集中的に議論されたテーマです。第4の「社会総がかりの教育再生」の放課後子どもプランは小学校、中学校の子どもたちにかかわることなので、2と4とは一つのグループです。

第4の柱に「地域ぐるみ」と書かれました。これは社会総がかりを地域に下ろして、地域の企業を含めて、子供教育に当たるということですが、その根本も徳育ということでしょう。知・徳・体というのは、先ほど門川委員も張委員も言われました感性やみずみずしい心などが、知・徳・体というだけでは、入らない。むしろ、知・情・意、これが3つ合わさって「心」です。それにプラス「体」です。心身のバランスした教育のうえで、全体として人間力と言いますか、バランスのとれた人格、別の言葉でいうと、徳のある人間に育てていくということだと思います。

知・徳・体と分けて、知は学力、徳は道徳授業というのでは、徳に対する見方が十分に掘り下げられていない気がします。調和のとれた人間づくりは良いのですが、知・徳・体ではなく、心身でいい。徳とは、繰り返し申し上げているので、皆さん方に「またか」と思われるかもしれませんが、学力を上げるのも、本来は徳を身につけるためです。勉強しないと人間は立派になれないということが知育の根本にある。それが入学試験とか、東大に入るとかいうことになって偏差値偏重になっています。東大生はかつては立派なエリートの像でしたが、今は必ずしもそうではない。体育については、19世紀に、イギリスでラグビーやクリケットが導入されたのは、スポーツでチームワークやルールの遵守などを

通して人格形成をするというはっきりした目的がありました。体育も、最終的には徳育につながっています。ジェントルマンをつくためにスポーツ教育をしたわけです。

それゆえ、ここで言うべきは、知・情・意、つまり、知識、みずみずしい感性、意欲、こういう3つをふくんだ心と、身体とのバランスのとれた人間が、ここでいう人間力をもつ人格、あるいは、徳のある人間ということなのですね。このままですと、徳が徳育授業になって、従来のような修身とか道徳の授業をするのかという話に矮小化されるおそれがある。せっかく第二分科会で議論なされたことが、科目として道徳の授業の設置ということになって、矮小化されて理解されるのは残念な気がいたします。

以上、並べ方として、1、次に2と4をひとまとめにし、最後に3をもってくる。3は第三分科会の集中的に議論したテーマです。これは教育全体の出口にかかわることで、ここまで議論したという中間報告です。しかし、第三分科会ではまだ残された課題がある。徳育の話は第二分科会の基本的テーマであり、今回はそれを柱に第2次答申をまとめれば、我々の共通理解も、今回の第二次報告は第二分科会の議論を柱にしてまとめたということになり、報道関係者も理解しやすい。つまり、国民も理解しやすいと思います。

最後はもちろん財政です。5の最後に財政がきて、すべてを支えるのが財政的支援だということによいと思います。

池田座長代理 一つのまとめ方としてのご意見をいただきました。確かに知・徳・体というのは学校教育の中で常に言われてきていることですので、私どもも自然にその言葉を使っているのではないかと思いますし、その後ろには知・情・意という言葉もありますので、そういったものをどういうふうに絡ませて提言していくか、落とし込んでいく必要があると思います。

川勝委員 改正教育基本法には人格の形成。つまり立派な人間、昔の言葉でいうと徳のある人間と、「徳は孤ならず」というように、人をひきつける魅力的な人間をつくっていくという精神です。

池田座長代理 私の立場でこんなことを申し上げていいのかとも思いますが、人間の徳というものは最終的に心と体、あるいは、知・情・意、体全てが統合されて完成されるものだと思います。一方で、教育の中で教えるべき徳というものもあると思います。それが今の道徳の位置づけで、それを発展させて今回、徳育という形にしようとして議論しています。従いまして、徳には川勝委員のお考えと私が今申し上げた意味の2つの捉え方があって、皆さんいろいろ違いがあるかもしれませんがその辺りを検討させていただければありがたいと思います。

川勝委員 その点はとても重要です。知育偏重、あるいは、学力偏重に対する批判というのは共通理解です。学力が一体何のためにあるのか、そこがポイントです。学力が最終的に人格につながるためにあるのだということであり、それを前面に出す形でお書きになるべきです。小学校では「徳」という言葉を使わないにしても、あいさつ、礼儀作法、マナー、こうしたものは子供のときからしつける。徳のある人間はおのずとそういうものが

身についている。昔学んだことが自然体になる。つまり、型を教えて、型にハートが入ってくるという、それが徳育です。

知育偏重に対するアンチテーゼとして徳育を出されるわけですから、知・徳・体というふうに並べられると道徳という、週に1回の授業に矮小化される危険がありますので、ぜひこの点をご考慮いただいた書き方にしていきたい。

池田座長代理 わかりました。どうもありがとうございます。

あまり時間がございませんので、今の議論も課題としまして、最終案をまとめる段階において検討させていただく必要があるかと思えます。

どうぞ、小野委員。

小野委員 財政の問題でございますが、最後のところに財政が出てくると思うんですね。もちろん今は日本は非常に財政が厳しいわけですから、財政が厳しい中である程度の縮減はやむを得ないと思うんですけれども、せっかく再生会議を立ち上げたということもございますので、再生会議の目玉の項目については、来年度予算以降できちんと特別枠を設けるなり何なりの形でやっていくんだということをぜひ強く、私も主張したいし、取り上げていただきたい。

そうしないと、いろいろな制度改革をして、教育委員会や学校に問題提起をしたんだけど、全然財政的な支援がなかったとなるとちょっとまずいと思います。もちろん、財政が厳しいので無茶なことはできないんですけれども、大学も含めて、頑張っているところには支援するんだということが方向として出るように、小宮山委員が言っている特別枠のようなものをつくるべきだと私も思いますので、強くそれはお願いしたいと思います。

池田座長代理 それでは、門川委員、品川委員の順でお願いします。

門川委員 道徳で本当にいろいろな議論があります。道徳教育モデル校、実践校をつくる場所があります。地域ぐるみで、親も一緒に取り組んで、そこへ支援もすると。そういうことで、議論しているよりも実践する方が大事なんです。学校運営協議会で数値目標が書かれていますが、私は数値目標は好きではないんですけれども、全国の小中学校3万3千校のうち、1割ぐらいに道徳教育の実践推進校をつくっていかうと、まずやってみてはどうか。いろいろ試行錯誤があるでしょうけれども、いいものをどんどんまねしていく、こんなことを入れてみたらどうでしょうね。そこには研究費を出して、奨励していく。

池田座長代理 では、品川委員、どうぞ。

品川委員 2点ほど申し上げたいと思います。先ほどの教育格差のところですが、わかるようで言葉の定義がいまひとつ曖昧でございます。「機会均等」を入れるのと同時に、ぜひ「すべての子供の権利を守る」というような、誰もが共通理解できる、誤解のない言葉を使う必要があると思っております。私はいつも申し上げていますが、「子供の成長発達権を保障する」というようなことを入れていただきたいと思えます。

それから、一番大事なのは、教育再生会議が目指すゴール、こういった21世紀の子供たちを育てたいと思っているかというのを具体的な言葉で打ち出す必要があると思ってお

り、それがやはり最初に掲げられるべきではないかと考えております。そのときに、いつも申し上げるんですが「すべての子供が」という視点が大事でございます。今ここに書かれています文章では「できる子供」だけをターゲットにしているのだろうかと読めてしまう。最先端の知を生み出し、イノベーションを起こせる人材、それはもちろん大切ですが、と同時に個々の子どもがその子の能力に応じて、認知や学習スタイルの多様性に応じて、将来の進路を見据えて、自立し幸せな大人になることが、結果として美しい国日本を支えていくのではないかと。そういった全ての子供を視野に入れているという文言を、ぜひここで書いていただきたいと、それをお願いしたいと思います。

それからもう一つ、これはぜひ検討していただきたいことですが、3ページに「一人ひとりの教育ニーズへの対応」というところで発達障害のことを書いていただきまして、本当にありがとうございます。そのうえでのごことでしかもいつも申し上げていることで恐縮でございますが、4月26日の第二分科会でもお話ししたしましたが、残念ながらまだまだ教育現場では障害児教育なのか、通常教育なのかという、情報が発信されるところを受けまして現場の感覚が分かれてしまいがちだという側面が否めません。特別支援教育は通常学級の中にいるニーズのある子どもたちをも支援していくとはっきり言っているわけですが、それでも残念なことに教育現場では診断があれば支援する、診断がなければ支援しないというようなことをはっきりおっしゃる教師たちが少なからずいるという現状がございます。このように、別項目を立ててしまった瞬間からこういった風潮を加速させてしまうのではないかとこの危惧が私の中にございます。文科省ははっきりと通常教育の中での指導、すべての子どものニーズに応じた指導をと言っておられますし、発達障害者支援法もそういう理念のもとにあるわけですが、先日私がお話させていただきましたようなICFモデル的な障害観がわかりませんと個人因子のみで障害と考え、「障害があるなら私の専門ではない」という割り切り方、言葉は適切ではないかもしれませんが、そういう見切りみたいなものをしてしまう教師は少なくございません。それにニーズがあるのは発達的な課題を持つ子供だけではございません。いつも申し上げますが、不登校もひきこもりも摂食障害もリスカも、転校生も帰国子女も外国籍の子供も、虐待されている子供も家庭的に課題があってストレスを抱えている子供も、鬱になってしまっている子供も、みんなおとなの支援が必要な子どもたちで、多様性のある子供がいるという発想でもって教育していくことが、こういったすべての子供をバックアップしていく一助に確実につながります。それが視察した広島少年院だったりするわけですから。

ですので国が出す資料がこういう二項対立を助長するような表現になっておりますと、ますます現場では「診断をもらってきてください」みたいになってまいりますし、未診断の子どもたちは本人の怠慢のせいにされたり保護者のしつけの問題にされてしまったりし、結局ニッチに落ち込んでしまい、適切な指導が受けられなくなってまいります。要は子供たちのデコボコを見る視点であり、それをどうやって集団内で指導するかという発想です。ですのでこの表現をもう少し工夫していただきたいと思っております。

それから、小中学校、さらに幼稚園、高等学校だけでなく、プラス大学等高等教育がございます。現状では発達的な課題のある学生を大学が具体的に支援していないということも大きな課題だと考えております。ですのでここに「大学・大学院でも」ということを書いていただきたいと思います。大学でそういった知識のある教員を養成するだけではなくて、発達的な課題のある学生たちをサポートしていくかシステムをつくっていく。私が取材するLDやADHD等のある優秀な人材はオックスフォードとかハーバードなど海外に留学し、そのまま向こうで就職し生活しているという現状があります。発達的な課題のある子どもたちが社会参加、活動しやすい環境はすべての子どもにとって活動しやすい、学びやすい環境です。それがICFモデルのいう環境因子を整えるということであり、子どもたちの活動・社会参加の場は教育場面です。ぜひそういう視点で今一度ご検討いただけますと幸いです。

以上です。

下村官房副長官 ちょっとよろしいですか。

池田座長代理 最後にご意見を頂戴しようと思っていたのですが、どうぞ。

下村官房副長官 国会で「教育再生会議でこのような議論がされているけれども、実際どうということなのか」という質問をされることがありまして、私が呼び出されて答弁することも何回かあるものですから、感想とお願いを申し上げたいと思います。

例えば、先日、家庭における、実は「親学」とは言っていないわけですがけれども、意図的にあるマスコミがバッシングのような否定的な意味で「親学」というのを使っているわけですね。その中で、国会では「再生会議の中で、子育ての中で親にもきちっと子育てを教えると言っているけれども、もし親が対応しなかったら、学ばなかったら罰せられるのか」とか、そういうレベルの質問がありましたが、逆に言えばメッセージだけが先行している部分があるものですから、マスコミを通じて間違っているとらえられていると言いますか、いかにも教育再生会議が国家主義的な、統制的な、あるいは、権力的な、上から一人ひとりの国民を一定の方向に持っていかせるようなことを、あえて意図的に持っていかせようというところがあるんですね。しかし、皆さんの議論というのは全然そんなことではないわけです。

言葉が情緒的に使われていることがあるのではないかなと思うんですね。例えば、この見出しの中で「ふるさとの心、日本の心、世界の心を教える」というのは、感覚的にはよく分かりますが、世界の心って何なのかとか、日本の心っていうのは何なのかということについて、きちっと具体的に書いておかないと、間違ったと言いますか、意図的に悪意をもってこれを使おうとしたら、使える材料になってくるだろうと思うんですね。皆さんお一人おひとりの意見をお聞きしていると、なるほどな、もっともだなということばかりだと思います。ただ、問題は、今までも出ておりますが、まとめ方の問題で、率直に言って事務局だけに任せるということではなくて、任せると要旨も何人かの方々が言われているように、当たり障りのないと言いますか、当たり前のことを羅列しただけになるんですね。

ですから、インパクトとしては、1次報告に比べて一体どうなのかと、深掘りがされていないのではないかとか、ただ皆さんの言ったものを羅列して並べただけではないかということで、本当はかなり中身の濃いことをそれぞれ言っているにもかかわらず、要旨としてまとめると、当たり前のことを当たり前に整理しただけだとなってしまう部分があるのではないかなと思うんですね。

その辺で、一つひとつの言葉におけるメッセージ力と言いますかね、プレゼンの仕方についてももうちょっと、誤解をされないように、逆にインパクトとなるような言い方ですね。その一つひとつの言い方については、安倍総理が先ほどもおっしゃっていたように、物議を醸してもある意味でメッセージ力というのは必要だと思います。教育再生会議の皆さんの提案が100パーセントすぐ安倍政権の中で実現できるかどうかということについては、いろいろなコンセンサスが必要かもしれませんが、ここだけでコンセンサスをつくると、結果論としては差し障りがないような提案しか出てこない。しかし、実際、皆さんが発言されていることは、かなりいいことを言っているにもかかわらず、いざペーパーとしてまとめるとインパクトがなくなっているなというのが、率直な感想です。

ですから、いろいろな手法はあるのかもしれませんが、これを回収して、一人ひとりにまたお聞きするというのは、事務局にとってもかえって面倒なことで、平場の中できちっと議論して、これについてちゃんと詰めてやるというふうにした方がいいと思います。2次報告については、時間制限がありますから、これから議論するのは限られるのかもしれませんが、メッセージ力のあるような内容を意識していただきたいと思います。逆に更に議論すべき部分があるのだったら、3次報告に回していただきたい。中途半端な提言になると世間からは意図的に誤解された批判しか出てきませんから、その辺は整理をされる必要があるのではないかなと思うんですね。

その中で、例えば大学・大学院については、5機関と一緒に議論された中、際立ってきちっと位置づける必要があると思うんですね。ただし、今日お聞きしている中で、あれを整理して一つの方向性だけにコンセンサスを得るというのは、事務局に任せたら無理だと思います、率直に言って。再生会議の事務局だけであとはやってくださいというのは、事務局の皆さんにとっても余りにも負担が大きすぎて無理なことではないかと思います。

大学・大学院のあり方については5機関含めて、最終的には再生会議でまとめてほしいというのが総理の指示だと思いますが、「あとは事務局でお願いしますね」ではなくて、再生会議としてきちっとほかの機関の提言を含めながらもう一度。これはかなりインパクトのある内容として、政府の中ですぐ取り入れるべきことが、ほかの機関のことも含めて、今日の提言にたくさんあったと思います。大学・大学院のあり方については切り口を1から5の1つというよりは、ほかの機関・会議を含めて別個に取りまとめるぐらいの位置づけがあってもいいのではないかという感じがいたしました。

それから、それ以外の部分についても、プレゼンの仕方と言いますか、まとめ方については、事務局任せというよりは、皆さんがもうちょっと関わりながら、メリハリと言いま

すか、インパクトのある言葉にもう一度検討しながら。中身そのものを否定しているわけではありません。おっしゃっていることはそれぞれいいことを言われていると思います。プレゼンの仕方、表現の仕方についてはぜひ考えていただきたい。

最後に、この2次報告の要旨でも、たたき台の素案でも、何人かの方がおっしゃったように、財政面というのはかなり遠慮しているんですね。最終的に骨太方針にどう入れるかということについて、あるいは、教育再生特別枠みたいな形で入れられるかどうかは別にしても、教育費を何パーセント一律アップということでは否定されますし、他のところでもそういうことで再生会議から上がってきた部分については無視されるかもしれません。

一つひとつの具体的な中で、この部分については教育予算が必要ではないかということについて、今日本会議で、先ほどもお話がありましたように、教育3法案が成立したわけですが、与野党問わず教育費については予算を上げると、「安倍政権、もっと出せ」と野党も言っているわけです。しかし、再生会議ではこの部分についてはきちっと予算を出して、先ほど言った特別支援教育とか何とかなの具体的なテーマの中の具体的な、ただ教員について一律アップというよりは、教員のどの部分について上げるのかということをここで提案しなければ、ほかのところでは提案は出てきませんから。そうすると、結果的に教育予算は上がらないと思います。これが最終的に上がるかどうかは別にしても、遠慮せず提案をされた方がいいのではないかと思います。

これは2次報告に出しませんと間に合いません。3次報告ではもう間に合いませんので、2次報告の中で教育予算関係についてはもう一度、具体的な部分にはついてぜひ検討をしていただいた方がいいのではないかと思います。

池田座長代理 どうもありがとうございます。大変心強いお話をいただきまして、意を強くいたしております。

もう時間になっておりますけれども、何か一言、葛西委員、陰山委員の順でお願いします。

葛西委員 今回のまとめは時間的にもものすごく制約された中での作業ですよ。私はそういうことを今まで散々やってきた経験からみて、これをみんなが議論をして、持ち帰って、意見をまた持ち寄って、それをまとめるという作業をやったら、何もまとまらないと思います。ですから、ここは事務局が一元的にいろいろな意見を聞いて取り入れて整理したものを最終的には我々は基本的に了とするという姿勢でないと、結果的には何もできないのではないかと思います。

それから、財政問題については、財政を健全化しなければいけないという国を挙げての大課題がある中での教育改革であるという意識を十分持った上で、スクラップ・アンド・ビルドをしなければならない。その上で、戦略的な集中をやって、なおかつ必要なものは確保するという形でやらなければ、予算要求をしても実現できないと思う。

今、2点思いました。

池田座長代理 ありがとうございます。

それでは、最後に陰山委員、どうぞ。

陰山委員 本当に簡単な話で。先生はもっと頑張るような徹底支援のところ、事務のことを書いてあるんですけども、事務量を半減するというような具体的なメッセージにさせていただいて、そのかわりに子供たちに徹底的にかかわってくださいというメッセージを送っておかないと。楽にしてあげましょうという意味ではないので、そのところをひとつ書いておいていただきたいということと、先ほどあった財政面のことについても、今まで出てきた議論の中である程度軽重をつけて、これについてはぜひともこれだけは入れてほしいと。私、個人的にはIT化が一番必要だろうと思っているんですけども、そういうふうなところがきちんと出て、それが予算に反映されるような形にしないと、逆に予算のないような報告をしたとしても説得力がないでしょう。そういうふうなところでお願いしたいと思います。

以上です。

池田座長代理 どうもありがとうございました。

それでは、野依座長に途中からご出席いただいておりますので、全体を通じて、一言お願いします。

野依座長 私、来週月曜日から両陛下のヨーロッパ訪問にお供しなければいけないということで忙殺されておまして、先ほどの会議も出られず申しわけございませんでした。鋭意、活発なご意見を賜ったことを大変ありがたいと思っております。

遅く来ましたので黙っておりましたけれども、若干誤解があると思っておりますのは、細かいことですが、先ほどの格差の問題、機会均等の問題、これは教育的にどうあるべきかということを書ききちんと書くべきではないかと思っております。そのあとに学校の統廃合みたいなことが出てまいります。ある種の統廃合をやると別の意味で格差が出てくるということがございます。もっといきますと「選択と集中」という言葉が出てまいります。これは多分財政のことで、ある意味で格差を必然的に生むことになると思っておりますので、全体を通して言葉の誤解がないようにする必要はあるかと思っております。

それから、私は教育再生会議は怯まず初等教育から高等教育に至るまであるべき姿をきちんと示すべきだと思っておりますけれども、教育の問題というのは非常に多岐にわたるので、2次報告にどこまで取り入れられるか。これはやっぱり目玉をつくって第1次とどう違うのか、あるいは、3次に先送りすると、何を議論するかということも明確にするべきではないかと思っております。

それから、財政の問題は非常に難しい問題があるかと思っておりますけれども、ほかの5つほどの審議会、先ほどの会でありました審議会等と共通認識を、バッティングするところもたくさんあるかもしれませんが、最終的にはそこと折り合うと言いますか、そういうことでなければうまくいかないのではないかと思っておりますし、そのためには、下村副長官がおっしゃったように、メッセージ性の強いレポートにしていかなければいけないと思っております。

どうかよろしく今後ともご議論いただくようお願いしておきます。

池田座長代理 ありがとうございます。

それでは、最後に山谷補佐官からお願いします。

山谷総理補佐官 長時間たくさんのご意見ありがとうございました。

公的財政支出の話でございますけれども、重要なことは教育再生と財政健全化の同時達成という理念かと思えます。ですから、改革なしの予算増額ありきというのはないと。しかしながら、1次報告、2次報告にある私たちの教育再生の理念に基づく充実ということはあるべきだと、そのような書きぶりに整理していきたいと思えます。

それから、皆様のご意見をできるだけ入れようと思ってこのような形になりまして。まだ生煮えで3次の方に送った方がいいよということがあればそうして、もう少し整理し直すということと、葛西委員の、例えば「神は細部に宿る」と言いますか、実は小さく見えてとても大きなことである大量退職のこの時期に新しい先生たちを、どう入れるか、実はとても大事なことなんですが、第1次の報告よりも書きぶりをバージョンアップできるような部分をどうしたらいいだろうということで悩んで入れてなかったんですね。

ただ、葛西委員がおっしゃるように、入ってなかったら考えなくていいというふうに思われても困るわけでございますので、皆様それぞれのこだわりというのがあると思えますし、また、こうすれば一歩進むよというようなお知恵もあると思えますので、事務局にペーパーをお出しただければ、それを取り入れながら、そして今日の5会議との大学・大学院改革についての議論も踏まえた修正をしまして、先ほど申しましたが、運営委員会でオーソライズしていったら、それをまた皆様のところに、一人ひとりご相談に上がるという形で当面やりたいと思えます。

池田座長代理 ありがとうございます。本日いろいろご議論いただきましたことを踏まえまして、案をブラッシュアップさせていただければと思えますので、よろしく願いいたします。

では、今日のところは、最初に申し上げましたように資料を回収させていただくことをお許しいただきたいと思えます。

長時間、本当にありがとうございました。